## ○ 第1期集中改革プラン(平成17年度~21年度)の実施状況一覧

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討 実施	○効率的な組織機構の確立を目指し、H18年度の組織機構を改革 ・治水事業の統合(治水課・長浜分室・ダム対策課を治水プロジェクトとして治水1課・2課とする) ・建設1課・2課の統合	
						H18	検討 実施	○効率的な組織機構の確立 ・行政改革推進課の廃止(行政改革推進課を廃止し、財政課に行政改革推進係を置く。水道課と水道課長浜分室を統合。工事検査官を新設)(2課減)	
	組-01	組織・機構の見直し	事務の効率化、組織のスリム化を進めるため、毎年組織・機構の見直し	人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 実施	○効率的な組織機構の確立 ・肱流苑を職員の配置なし(指定管理者に移行)・肱北浄化センターの供用開始に伴い、課長級を配置・環境センター所長を保険環境課長兼務(1課増、2課減)・治水第1課及び第2課を建設農林部所属	組-01
組織						H20	検討 実施	○効率的な組織機構の確立 ・都市整備課と建築住宅課を統合・生涯学習課と市民体育課を統合。(2課減) 治水担当部長の廃止。新産業担当部長の新設、新産業プロジェクトの強化。 柳沢保育所、長浜乳児保育所、出海保育所廃止。	
織・機構改革						H21	検討 実施	○効率的な組織機構の確立 ・産業経済部の新設・監理課を総務課に、土地改良課を農林水産課に統合(2課減)・支所教育課の廃止(3課減) ・水産室を廃止し、子育て支援室及び建築住宅室を新設。市民サービスセンターの新設。	
改革						H17	検討 実施	○肱川支所、河辺支所の総務課、企画商工課を総務商工課とし2課減	
及び東			支所機能の縮小など、随時見直し			H18	検討 実施	○長浜支所総務課と企画商工課の統合、建設課及び農林水産課の統合(2課減)	
事務・		本庁-支所の役割(機 能)の見直し		人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 実施	○課の統合見合わせ。(削減なし)	組-02
事業の構	7,41. 02					H20	検討 実施	○支所長と支所総務商工課長を兼務。(課長職3人減) ○長浜支所国土調査係を本庁土地改良課国土調査係に統合。	, AM 02
事業の再編・説						H21	検討 実施	○支所教育課を廃止し、支所は3課体制。 ○長浜支所建設農林課内に設置の水産室を廃止。 ○肱川学校給食センター及び河辺学校給食センターを大洲学校給食センター所管へ移管。	
整理、廃						H17		○障害者福祉制度の改正に伴い、高齢福祉課・保健センターにおいて精神障害に係る事務の移管及び職員配置について協議し、 人事秘書課へ要望 ・H18.4.1から保健師1名配置	
止 統 合						H18	検討 実施	○高齢者医療制度 ・医療制度改革により県内全市町が加入する愛媛県後期高齢者医療広域連合が平成19年2月設立 ○障害福祉制度 ・障害福祉係へ保健師配置し、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療事務を移管 ・10月実施の障害程度区分認定調査及び審査会の体制整備	
	組-03	制度改正等に対応する組織見直し	制度改革(老人保険制度・障害福祉 制度など)に伴う見直し	保険環境課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 実施	○高齢者医療制度 ・平成20年度の制度実施に向け、後期高齢者の資格、賦課データ等広域連合への情報提供事務調整 ・本市における新たな電算システムの構築 ・被保険者に対する広報・啓発など、区長会、老人会等を通じて制度の趣旨普及を実施 ○この制度が円滑に導入できるよう本市の職員並びに体制を整備 ○平成19年度から広域連合へ1名職員派遣。(県内市町から20名派遣)	組-03
						H20	検討 実施	○高齢者医療制度 後期高齢者医療制度のスタート。市町事務として広域連合と連絡調整を図りながら、新たに保険料徴収事務にあたり、より一層の制度 の趣旨普及に努める。なお、資格、賦課データ等広域連合への情報提供が経常事務となる。	
						H21	検討 実施	○高齢者医療制度 滞納者の状況による、体制の見直しを検討の結果、現状維持とする。	

大 中 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○本庁一括管理の検討を行い、賦課業務・家屋調査等については、平成18年度から本庁一括処理 ○収納、諸証明、納税相談業務については、市民の利便性を考慮し支所機能を存続	
	組-04	税務業務の一元化	本庁一括管理の検討(市県民税賦 課・固定資産税賦課・国民健康保険 税賦課・収納及び徴収)		実施済 (完了)	H18	一部実施	○本庁一括管理の職員配置体制を整備 ・平成16年度以前の課税台帳及び賦課資料の保存・本庁に、課税上必要な過年度5年分を整備	_
						H19	実施済	○本庁一括管理体制を実施	
	<b>≱</b> В_05	ワンストップ サービスの 確立	総合窓口の設置の検討	市民課	実施済	H17	一部実施	○総合案内の窓口を設置し、職員の配置	
	ルユ. 03	確立		III LUM	(完了)	H18	検討 実施済	○平成17年度の総合窓口設置により、サービス対応の検討結果、現行体制を継続	
						H18	検討		
	½∃_06	非常備消防事務の見直	組織機構の見直しに伴う非常備消	危機管理課	一部実施	H19	一部実施	○危機管理課へ消防係1名を配置・非常備消防(消防団関係)事務の一部を市へ移管	組-04
組織	水丑00	L	防事務担当の明確化の検討	<b>厄豫官 连</b> 硃	(進行中)	H20	一部実施 検討	○非常備消防(消防団関係)事務の一部を市へ移管。	→ AAU4
· 機 構						H21	一部実施 検討	○非常備消防(消防団関係)事務の一部を市へ移管。	
機構改革及び						H18	検討	<ul><li>○内部協議検討</li><li>・山林処分の検討を先に行い、今後組合のあり方を検討</li><li>○組合構成市町、内山衛生事務組合と組合の運営方針について内部協議</li></ul>	
-及び事務・事業組織・機構			一部事務組合(山林管理組合・衛生 事務組合・特別養護老人ホーム事 務組合・消防事務組合)での運営の 必要性を検討		一部実施(進行中)	H19	検討 一部実施	○内山衛生事務組合 ・不燃物等の収集体制について検討・協議 (不燃物等の収集は、内子町が単独でリサイクルプラザを建設することとなったため、それぞれの市町で収集を行うこととなった) ○大洲市・内子町山林管理組合 ・財産の処分について、20年3月組合議会定例会において可決	
の再編・整理		一部事務組合の見直し		総務課 保険環境課		H20	検討協議	<ul> <li>○内山衛生事務組合</li> <li>・収集・処理体制の統一検討(脱退についての検討)</li> <li>肱川・河辺地域の不燃物・資源ごみの撤退による収集運搬等の実施開始</li> <li>○大洲市・内子町山林管理組合</li> <li>・財産処分の事務を実施</li> <li>組合は現状のまま存続し、職員の配置を見直す。</li> </ul>	組-05
、廃止・統						H21	検討 一部実施済	○内山衛生事務組合 ・収集・処理体制の統一検討(脱退についての検討) ○大洲市・内子町山林管理組合 ・平成22年3月31日をもって、大洲市・内子町山林管理組合を解散	
統合						H18	検討	<ul><li>○平成18年度 学校統廃合検討委員会を組織</li><li>・平成18. 19年度中に適正な学校配置の検討を行い、学校の改修計画等を策定予定</li></ul>	
		<b>学校教本則反佐凯の</b> 校	内部検討委員会·外部検討委員会	数本処数細	一部	H19	協議	○「大洲市学校統廃合検討委員会」を組織して、年度内に統廃合検討報告書の提出を受ける	
	組-08	学校教育関係施設の検 討	内部検討委員会・外部検討委員会 等の設置を行い、幼稚園・小中学校 等の統廃合の検討	学校教育課	実施 (進行中)	H20	協議	大洲市小学校統廃合計画を策定し、全該当地区において説明会を開催する。 学校の改修工事に向けての耐震診断等を開始し、補強若しくは改築に向けての準備及び統廃合に向けての条件整備を実施する。	組-06
						H21	協議 一部実施	学校の改修工事に向けての準備及び統廃合に向けての条件整備を実施する。 「大洲市小学校統廃合計画」の第1期・第2期に該当する校区において統廃合検討委員会を開催する。	
		I Suit A Control of the Control of t	施設老朽化及び類似施設による施		اد انظم	H18	検討 一部実施	○施設のあり方を検討した結果、廃止の方向 ・土地の利活用の検討・地元への説明(廃止について了解を得る)	
	組-09	大洲少年自然の家の検 討	施設を作れ及び類似施設による施設利用低下など施設の必要性を検証し、民間委託等や廃止を含めた検討	教育総務課	実施済 (完了)	H19	実施済	<ul><li>○地権者との協議及び跡地利用について地元との協議</li><li>○利用している学校に対して廃止を公表</li><li>・11月末の閉所時期をもって閉鎖・閉所式の開催(平成20年2月15日)</li><li>⇒平成20年度体育施設として開放 「大洲市上須戒ふれあい広場」</li></ul>	_

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
			内部検討委員会·外部検討委員会			H18	一部実施	○長浜図書館、肱川図書館、河辺図書室の分館化検討(H19実施予定) ○図書館建設検討委員会の設置 ・委員会4回開催(建設の基本的な考え方・先進地視察(四国中央市・内子町)など協議)	
	組-10	社会教育関係施設の検 討	等の設置を行い、図書館機能の充実を検討(図書館の移転・改築を含む)	生涯学習課	実施済 (完了)	H19	一部実施	<ul><li>○平成18年度~19年度 基本設計・実施設計の委託</li><li>○平成19年度4月 長浜図書館、肱川図書館、河辺図書室の分館化実施</li></ul>	_
						H20	実施済	平成20年10月 図書館完成 平成21年 1月 大洲市立図書館(東若宮)開館	
						H17	委員会設置 検討	○就学前児童の処遇、健全育成及び保育所運営について効率的な方向づけを行うため、大洲市保育問題検討委員会を設置 ・委員会は、各事項の検討協議を4回行い、その結果を市長に報告 ・H17.4.1櫛生保育所廃止統合 ・H18.4.1豊茂・喜多灘保育所廃止統合 ・H18年度大和保育所改築予定	
組織						H18	協議	○「大洲市保育問題検討委員会」の報告書を基に、年次計画を構築しながら、施設の統廃合の検討	
· 機 構	組-11	保育所施設の統廃合の 検討	保育問題検討委員会を設置し、統 廃合の検討及び年次計画等の策定	社会福祉課	一部 実施 (進行中)	H19	協議	○方針を基に、保護者や地域住民への説明会を実施 ○沖浦保育所を廃止(H20.4.1から廃止)	組-07
機構改革及び事						H20	一部実施	○方針を基に、保護者や地域住民への説明会を実施。 ○柳沢保育所、出海保育所、長浜乳児保育所を廃止(H21.4.1から廃止)。	
び事務織						H21	一部実施	○方針を基に、保護者や地域住民への説明会を実施。 1か所…上須戒保育所(上須戒小学校統廃合と時期を合わせる。)	
・事業構			幼保一元化に向けての検討協議	₩. → ₩. ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩		H19	検討	○教育委員会(教育総務課・学校教育課)と社会福祉課との情報の共有を図るため、職員で組織する「幼保一元化連絡会」を開催(1 月15日)	
ボの再編	組-12	幼保一元化の検討		教育総務課 学校教育課 社会福祉課	検討 (協議中)	H20	協議	幼保一元化連絡会において国の方針、方策に沿った協議・検討を行う。	_
•						H21	協議	大洲市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定時に、幼保一元化施設のニーズ調査を実施。	
整理、廃止						H17	検討 一部実施	<ul><li>○河辺診療所の経営改善</li><li>・医療事務を一般事務と兼務・歯科業務委託料の見直し</li><li>○豊茂診療所の経営改善</li><li>・看護業務を嘱託(看護師)にする見直し</li></ul>	
統合		**************************************			一部	H18	検討 一部実施	○出海、櫛生診療所の経営改善 ・各診療所の看護業務を嘱託(看護師)にする見直し ○河辺診療所の経営改善 ・昨年度に引き続き、管理経費の経費節減に努め、運営のあり方や財政基盤強化の検討 ・医薬材料費(薬代)の購入費削減の検討	
	組-13	診療所のあり方の見直 し	診療所の運営のあり方、運営の健全 化の検討	保険環境課 (	実施 (進行中)	H19	協議検討	○河辺診療所の経営改善 ・今後も引き続き、管理経費の経費節減に努め、運営のあり方や財政基盤強化の検討 ○豊茂・櫛生診療所の経営改善の検討 ・患者数の減少に対応し、看護師の勤務日数を、豊茂診療所においては2日、櫛生診療所においては3日に減ずることにより、2診療所を1人の臨時看護師が勤務することを検討	組-08
						H20	協議 検討	○河辺診療所の経営改善 ・今後においても引き続き、管理経費の経費節減に努め、運営のあり方や財政基盤強化の検討	
						H21	協議 検討	○引き続き、管理経費の経費節減に努めるとともに、運営のあり方や財政基盤強化について検討する。	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	一部実施	<ul> <li>○(㈱ゆうとびあ河辺</li> <li>・大洲市が、株を全体の50%保有できるよう、株購入の予算措置</li> <li>○担い手公社やまびこ有限会社</li> <li>・人件費について削減を検討し、18年度予算に反映</li> <li>・業務執行取締役を置き、会社陣容の整備による会社運営の効率化を検討</li> </ul>	
組織						H18	検討 一部実施	<ul> <li>○(構ゆうとぴあ河辺</li> <li>・株を60株取得し、株式保有率を50%とし、大洲市長が代表取締役に就任</li> <li>・経費節減の指導</li> <li>○(㈱清流の里ひじかわ、ひじかわ開発㈱</li> <li>・平成17年度決算状況の聞き取り</li> <li>○有限会社 ひじかわ特産開発公社</li> <li>・点検評価の充実として、監査委員による監査実施の検討</li> <li>○青島海運</li> <li>・H18.12 経営状況を市議会に報告</li> <li>・H19.3 経営状況をホームページ及び広報に掲載</li> <li>○監査方法の検討(第3セクター法人の現地視察)</li> </ul>	
・機構改革及び事務・事業の組織・機構が	<b>/</b> .₩	第3セクターの経営健全 化の検討	点検評価の充実として、監査委員に よる監査を実施するとともに、議会・ 市民への情報公開に努める	長浜支所 総務課 肱川支所 産業建設課 河辺産業建設課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 一部実施	<ul> <li>○青島海運</li> <li>・H19.12 経営状況を市議会に報告・H20.4 経営状況をホームページに掲載</li> <li>○担い手公社やまびこ有限会社</li> <li>・農林作業受託部門の運営助成費の見直し</li> <li>・いちご生産実績収支により事業活動を見直した結果、いちご生産部門を廃止(平成19年8月末日)</li> <li>○㈱ゆうとぴあ河辺</li> <li>・経費節減の指導</li> <li>○有限会社 ひじかわ特産開発公社</li> <li>・点検評価の充実として、監査委員による監査実施の協議・移設協議検討・H19.6 経営状況を市議会に報告</li> <li>○㈱清流の里ひじかわ ○ひじかわ開発㈱</li> <li>・監査事務局との調整・三セク全体の方針の調整</li> <li>・監査の体制を含め、方策等を研究中</li> </ul>	事-06 事-07
業の再編・整理、廃止・統合  機構改革				監査事務局		H20	検討	<ul> <li>● 計20.12 経営状況を市議会に報告・H21.4 経営状況をホームページに掲載</li> <li>○担い手公社やまびこ有限会社・農林作業受託部門の運営助成費の見直し・自助努力を実施した上での助成金のできる限りの継続・森林組合との連携強化による林業受託作業の実施○(㈱ゆうとびあ河辺・経費節減の指導○有限会社 ひじかわ特産開発公社・実施予定 移設協議検討、資金繰り検討○(㈱清流の里ひじかわ ○ひじかわ開発㈱・平成19年度決算状況の聞き取り)監査事務局・監査の体制を含め、方策等を研究中</li> </ul>	
						H21	検討	<ul> <li>○青島海運</li> <li>・H22.3 経営状況を市議会に報告</li> <li>・H22.4 経営状況をホームページに掲載</li> <li>○担い手公社やまびこ有限会社</li> <li>・継続実施</li> <li>○(㈱ゆうとびあ河辺</li> <li>・経費節減の指導</li> <li>○有限会社 ひじかわ特産開発公社</li> <li>・実施予定 移設協議検討、資金繰り検討</li> <li>○(㈱清流の里ひじかわ ○ひじかわ開発㈱</li> <li>・平成20年度決算状況の聞き取り</li> <li>○監査事務局</li> <li>・監査の体制を含め、方策等を研究中</li> </ul>	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○行政評価制度の導入の検討 <ul><li>・内部による推進方法の検討協議</li></ul>	
						H18	検討	○行政評価システム導入の基本事項(構想)の検討 ・行政評価制度導入の調査研究機関として、行政改革検討委員会の下部組織、専門部会を設置 ・専門部会によるシステムの調査・研究を開始	
	事-01	事務事業の見直し	行政評価システムの導入を図り、全般的事務事業の見直しを行い、問題点の抽出、改善を行う体制の構築による経費節減や事務の省力化の	財政課	一部 実施 (進行中)	H19	検討	○行政改革検討専門部会の調査・研究(継続) ・先進地視察(松山市・新居浜市) ・行政評価制度について報告書作成	事-01
			検討			H20	試行	○行政評価の試行開始 ・行政改革検討委員会で協議し、行政改革本部会での決定 ・年度内に試行、自己評価を行う(131項目)	
組織						H21	試行	○行政評価の試行継続 ・開始・引き続き試行、自己評価を行う(158項目) ・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う(35項目)	
						H18	検討	○各種団体の事務局機能等の実態調査 ・調査結果状況の集計	
・機構改革及び事務・事務・事	事-02	各種団体事務局の見直	各種団体の事務局のあり方を再検 証し、原則団体による事務局運営の 検討・協議を各課で行い、事務事業 の縮小を図る	財政課	検討	H19	検討	○調査結果に基づく基準等の作成を検討	事-02
- 及 び 事				関係合 <del>謀</del>	(協議中)	H20	検討	○調査結果によると、課題も多く、今後も引き続きその方針を慎重に検討を行う。	
事 務 ・ 事						H21	検討	○地域自治組織の見直しに合わせて、引き続きその方針の検討を行う。	
事業等			合併時に統合されていない各種団 体の統廃合の促進を図り、新市一		検討	H18	検討 協議	○各種団体調査 ○本庁・支所関係各課による統合等各種団体との協議・調整	
の見り	事-03			上画調整課		H19	検討 協議	○平成18年度調査に基づき本庁・支所関係各課による統合等各種団体との協議・調整・統合等	
・ ・ 整			体化の促進に努める	関係各課	(協議中)	H20	検討 協議	○継続実施	
理						H21	検討 協議	○継続実施	
廃止・						H17	検討	〇一元化に向けた検討中	
統合	事-04	市道等管理の一元化	市道等管理システムの一元化(道路 台帳、法定外、境界確認、占用物 件)		実施済(完了)	H18	検討 一部実施	○一元化に向けた検討・協議 ○平成18年度に整備する路線のみ旧大洲市の手順により測量業務を実施 ○平成18年度3月議会において補正予算により予算措置済	_
						H19	実施済	○測量業務は、昨年度と同様、旧大洲市の手順により実施 ○システム構築と一元化の実施により、本庁・支所間で情報の共有が可能となり、事務の効率化が図れた	
	事 05	秋 / 市 · 本 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	契約業務を適正に執行するため、	会計課	実施済	H17	一部実施	・H18.2 契約事務の取り扱いについての周知徹底文書を各課に送付 ・契約金額の増加に伴う変更契約について、契約変更審査会により審査(H18.4.1適用)	
	<del>≇</del> -00	発注事務の適正化		総務課	(完了)	H18	検討 実施済	○大洲市長期継続契約に関する条例運用要綱を作成し、OA機器等のリース契約について、取り扱いを統一 ・指名願いの様式等について関係課と協議・指名願いの提出先の一元化(H19.3実施)	
		窓口サービス業務の拡	窓口業務の延長などの改善とともに 毛粉料の見直しを検討・実施		実施済	H17	検討	○窓口業務の延長についての検討 ・週2日(河辺支所は週1回) 午後6時30分まで、窓口業務を延長・実施時期:H18.4.1~	
	事−06	充	手数料の見直しを検討・実施	巾氏課	(完了)	H18	実施済	○窓口業務の延長実施(H18年度から実施) ・本庁、各支所 週2回(火・木曜日)(河辺支所は木曜日のみ) 延長時間:午後6時30分まで ・業務:戸籍謄本等、住民票等の交付・印鑑登録・印鑑登録証明書の交付	_

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○電子申請・届出の選定、様式開発 ○H18年度運用開始に向けて検討・準備(県下一斉) ○愛媛県電子自治体推進協議会との調整 ・19申請の予定	
					一部に進行中)	H18	一部実施 検討	○電子申請・届出の実施(H18.6実施) ○電子申請可能な手続項目 ・住民票の写し等の交付申請 ・印鑑登録証明書交付申請 ・印鑑登録証廃止届出 ・納税証明書交付申請 ・軽自動車税納税証明書交付申請 ・市、県民税(所得)証明書交付申請 ・固定資産税(評価・課税)証明書交付申請 ・上水道使用届書 ・上水道休止届書 ・下水道使用届書 ・下水道廃止、休止届書 ・犬の登録申請書 ・犬の死亡 ・登録事項変更届出書 ・職員採用試験申込 ・情報公開届出書 ・消防訓練実施届出書	1
組織・機	事-07	手続き利便性の拡充	電子申請の導入、電子申告の導入、地図情報一元化の検討を行い、市民の行政手続きの利便性向上に取り組む	情報管理課		H19	検討 一部実施	○利用促進キャンペーンの実施(H19.7.1~H19.11.30) ○電子申請可能な手続の追加充実 ・り災証明書交付申請(火災以外用)・戸籍附票の写しの交付申請・住民票記載事項証明交付申請・身分証明書交付申請・住民票除票交付申請・住居(住所)表示変更等証明交付申請書(個人用、法人用)・付記転出届・児童手当認定請求・児童手当額改定請求・児童手当現況届・児童手当消滅届・介護保険被保険者証等交付申請・介護保険負担限度額認定申請・国民健康保険限度額適用、標準負担額減額認定申請・国民健康保険証再交付申請・研修、講習、各種イベント等の申込 ○新たな様式の共同開発 ・愛媛県電子自治体協議会のサブワーキンググループにおいて16様式を開発 ○H20年度からの物流事業者を利用した「代金引換制度」の導入に向けて、様式の変更・運用方法等について検討	
・機構改革及び事務・事業の再編・整型事務・事業等の見直し			工作一用文学亦且包含			H20	検討実施	○利用促進キャンペーンの実施(H20.6.1~) ○H19年度市町一斉開発し、H20年度開始した制度 ■住民 6様式 ○住民票の写しの交付請求[郵送交付] ○印鑑登録証明書交付申請[郵送交付] ○戸籍の附票の写しの交付請求[郵送交付] ○住民票記載事項証明書交付請求[郵送交付] ○住民票記載事項証明書交付請求[郵送交付] ○自民票除票の写しの交付請求[郵送交付] ○住民票除票の写しの交付請求[郵送交付] ○日民票除票の写しの交付請求[郵送交付] ○H20年度市町一斉開発し、H20年度開始した制度 ■税務 5様式 ○納税証明書交付申請(軽自動車税車検用(個人))[郵送用] ○納税証明書交付申請(軽自動車税車検用以外(個人))[郵送用] ○納税証明書交付申請(軽自動車税車検用以外(個人))[郵送用] ○納税証明書交付申請(軽自動車税車検用以外(個人))[郵送用] ○納税証明書交付申請(軽自動車税車検用以外(個人))[郵送用]	
理、成						H21	検討 実施	○継続実施	
、廃止・統合	事-08	広報紙の充実強化	より多くの情報を伝えるための方法 を検討するとともに、広報紙の発行 部数等による経費節減を図る		実施済 (完了)	H18	検討	○広報紙のページ数の増量を検討(掲載内容は、回覧、世帯配布文書、チラシ等と重複を避け、充実した広報作りに努め、読みやすい紙面とするため、19年度より4ページ増量予定) ○関係機関、市内外の個人など151機関(180部発送)の送付希望の意向を調査した結果、19年度より81機関(132部発送)に削減予定。(大洲市ホームページの閲覧対応)	
						H19	実施済	○平成18年度の検討事項を実施	
	車_00	例規集の公開	情報公開の推進として、ホームペー	松孜钾	実施済	H18	検討	○例規内容の再点検	_ ]
	<del>7</del> -09	DJ/兄朱♥ノ公用	ジによる公開	小心/方 t木	(完了)	H19	実施済	○ホームページによる例規の公開 ・2月1日開始	
						H18	検討	○本庁・支所協議 ○引継書類を作成し内容確認のうえ本庁に引継ぎ	
	事-10	財産管理の一元化	本庁・支所の財産を一元管理し、財産の有効活用等に努める	総務課	実施済	H19	検討 一部実施	○本庁での財産管理事務の一元化の実施	
	, 10	,	産の有効活用等に努める		(完了)	H20	検討 実施	○財産台帳の整備・システムの導入検討	
						H21	実施済	○公有財産管理システムを導入	

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	一部実施	○代替地として処分(長浜・新地) ○旧法定外公共物の売払い	
						H18	検討 一部実施	○遊休市有地の全体把握、利用計画の確認、処分可能な市有地の洗い出し、処分年次の検討など「処分計画」策定準備 ○代替地として処分(長浜・仁久、大洲・大洲)及び遊休市有地の処分 ○旧法定外公共物の売払い	
	事-1	市有財産の有効活用	市有財産の利活用、処分の検討	総務課	一部実施(准行中)	H19	検討 一部実施	<ul><li>○「処分計画」の策定</li><li>○処分地の市民への周知、年次計画に基づく境界確認、鑑定業務の実施、入札執行</li><li>①遊休市有地等の売払い</li><li>②旧法定外公共物の売払い</li></ul>	自-08
					(進行中)	H20	検討 一部実施	<ul><li>○計画の見直し</li><li>○年次計画に基づく境界確認、鑑定業務の実施、入札執行</li><li>①遊休市有地等の売払い</li><li>②旧法定外公共物の売払い</li></ul>	
組織						H21	検討 一部実施	<ul><li>○計画の見直し</li><li>○年次計画に基づく境界確認、鑑定業務の実施、入札執行</li><li>①遊休市有地等の売払い</li><li>②旧法定外公共物の売払い</li></ul>	
機						H18	検討	〇公用車利用状況の調査(日数、走行距離等)、リース車制度の検討など、公用車管理計画策定の準備	
機構改芸			(4)		一部	H19	検討 一部実施	○公用車管理計画策定	
及 及	事-12	公用車管理計画の策定	組織・機構改革と連動した計画を策定し適正配置及び集中管理車制度 の拡充を図る	総務課	実施 (進行中)	H20	検討	○公用車管理計画策定にかかる提案内容の検討	事-03
S革及び事務・計	F.				(延1) 个	H21	検討 一部実施	○公用車管理計画策定にかかる提案内容の検討 ○リース車制度の検討 ○補助制度の活用による公用車の購入を行った。 ○集中管理対象車拡大のため全車両の走行距離等運行状況を調査を行った。	
事業の再編	÷ ;					H17	一部実施	○電気保安管理業務の事務処理方法の見直しに伴う委託料の減額 ・各担当課が所管する施設の契約に関する管理業者との窓口を総務課管財係で一本化することによる経費節減(55施設分の窓口を 一本化)	
•   [						H18	検討	○本庁・支所の維持管理業務の調査	
整理	事-13	施設維持管理等委託業 務の見直し	業務内容、委託料等の見直しを行う	総務課	実施済 (完了)	H19	検討 一部実施	○清掃業務、公園等樹木管理業務内容、積算内容の検討・見直しにより平成20年度当初予算へ反映 ○本庁・支所ともに統一した基準による消防設備・し尿浄化槽保守点検委託業務仕様書の作成協議(20年度用)	_
廃止・						H20	検討 実施	○本庁・支所ともに統一した基準による委託業務仕様書による入札執行(消防設備・し尿浄化槽) ○建物清掃等業務(庁舎、市民会館など)の仕様書の再検討	
統合						H21	実施済	○し尿浄化槽保守点検業務等統一した仕様で入札可能と考えられる維持管理業務は本庁一括で入札を実施している。 ○建物清掃等業務については、庁舎美化と費用対効果を念頭に置き、随時仕様を検討している。	
						H17	検討	○IT推進主任設置、くらしのカレンダーのリニューアル	
						H18	検討 一部実施	○災害時の的確な情報発信、不審者情報の提供 ○パブリックコメント(意見公募)制度実施に向けての検討・準備	
	事-14	インターネットによる情 報発信の推進	タイムラグの少ない情報発信、及び ホームページの更新を行い、常に市 民への開かれた行政に努める		一部 実施 (進行中)	H19	検討 一部実施	○パブリックコメント(意見公募)制度の掲載開始 ○市議会会議録・議会の日程の掲載開始 ○携帯版ホームページの作成に向けて検討 ○市民ポストの回答結果の掲載開始 ○「県内市町わくわく情報」として、県内の市町と『観光ガイド』『イベント』『企業誘致情報』を相互リンク ○大洲市例規集の掲載開始	サ-01
						H20	検討 実施	<ul><li>○市長の部屋掲載開始</li><li>○携帯版ホームページの作成に向けて検討</li></ul>	
						H21	検討 実施	○情報更新の促進	

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○相談、問合せ業務での利用促進の依頼	
			ID保信機叩旋シフニナの女林近田		一部	H18	検討 一部実施	<ul><li>○操作手順書の整備</li><li>○相談、問合せ業務等での積極的利用の推進</li></ul>	
	事-15	地域イントラネット基盤 の活用の推進	IP通信機器等システムの有効活用 方法の検討を行い、市民への情報 公開を推進する	情報管理課	実施(進行中)	H19	検討 一部実施	○相談、問合せ業務等での積極的利用の促進	サ-02
					(%=11 1)	H20	検討 実施	○相談、問合せ業務等での積極的利用の促進	
						H21	検討 実施	○相談、問合せ業務等での積極的利用の促進	
						H18	検討	○環境家計簿の市ホームページへの掲載検討 ○有用微生物群の普及啓発活動の検討 ○大洲市地球温暖化対策実行計画(第2次計画)策定の検討	
組 織 · 機	事-16	環境対策の充実	地球温暖化防止対策、清流保全等 の市民への啓発活動の充実に努め る		実施済 (完了)	H19	一部実施 検討	<ul><li>○本庁・河辺支所における有用微生物群活性液二次培養タンク準備</li><li>○大洲市地球温暖化対策実行計画(第2次計画)策定</li><li>○環境家計簿の掲載内容の継続検討</li><li>○水質データ公表の検討</li><li>○商工会議所との協力体制の協議検討</li></ul>	_
機構改革及						H20	実施済	<ul><li>○有用微生物群活性液の普及・啓発</li><li>○大洲市地球温暖化対策実行計画(第2次計画)の推進</li><li>○水質データ公表の準備</li></ul>	
事務・事						H17	検討	○全庁におけるコピー機設置状況等調査実施 ○一括契約可能なコピー機リース分の契約移行計画を作成 ○関係所属に通知(H18~20年度の3年間:27台予定) ・各担当課契約から一括契約により単価の削減 ・一括契約台数増による全体契約単価の削減	
事業の再		コピー機リースー括契約	本庁・支所・施設のコピー機リースの	ψW Δ4.	実施済	H18	一部実施	○平成17年度計画により順次実施 ○移行台数変更 31台 ○平成18年度中の移行台数:16台 一括契約 計 31台	
編 直・し	争-17	コヒー機リース一括条約	一括契約による経費節減を図る	総務硃	(完了)	H19	一部実施	○平成17年度計画により順次実施 ○平成19年度中の移行台数:8台 一括契約 計 39台	
整理						H20	一部実施	○平成17年度計画により順次実施 ○平成20年度中の移行予定台数:6台 一括契約 計 45台 ○平成21年度からの3カ年計画と再配置計画を策定	
廃止・						H21	実施済	○移行台数47台を含む計92台を新たな一括契約とする。(H21.6月~)	
統合	事-18	事務用紙の一括購入	本庁・支所・施設の事務用紙の一括 購入による経費節減を図る	総務課	実施済(完了)	H17	検討	○全庁における用紙購入状況等調査実施 ・各担当課 年間購入枚数 約220万枚(ただし、現在一括購入している課を除く) ・各課での購入単価と一括購入単価の差額分の削減(H18.4.1から一括購入)	_
			が、ころの正見ないなら回っ		()[1)	H18	実施済	○本庁・各支所・各施設で使用する事務用紙の本庁一括購入を実施	
						H17	検討	<ul><li>○先進地視察研修 松山市</li><li>○先進地事例の調査</li></ul>	
						H18	検討 一部実施	○複合機の導入。(紙データの電子化を推進) ○パソコンの更新(80台)	
	事-19	文書管理の見直し	電子決裁システムの導入	総務課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 一部実施	○電子決裁の試験導入(収受文書:総務課文書係) ○パソコンの更新	_
						H20	検討 一部実施	<ul><li>○次期システム更新に向けての検討</li><li>○パソコンの更新(95台)</li></ul>	
						H21	検討 一部実施	○次期システム更新に向けての検討をしたが、電子決裁システムについては導入を見合わせることになった。 ○パソコンの更新(100台)	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○各地域限定により、旧市町村の制度をそれぞれに適用 ○本所、各支所の課長、担当者で今後の方向性について協議	
			合併協議方針(廃止を含めた)に		実施済	H18	検討	○各地域限定により、旧市町村の制度をそれぞれに適用 ○本所、各支所の課長、担当者で今後の方向性について協議	
	事-20	敬老年金等の見直し	沿った検討	老人福祉センター	(完了)	H19	検討	<ul><li>○各地域限定により、旧市町村の制度をそれぞれに適用。</li><li>○12月議会で廃止条例を提出し、可決後経過措置の条例施行規則を廃止。</li><li>○広報2008.3月号で地域限定事業の見直し(廃止)について掲載。</li></ul>	
						H20	実施済	事業廃止。	
						H17	実施済	・旅行命令:隣接市町への出張(公用車使用)の旅行命令は、事務手続きを簡素化するとともに、簡易様式に改善・復命書:軽易なものについて口頭による復命を可能とする事務手続きの簡素化	
組織	事-21	事務の簡素化	旅行命令、復命書決裁等の簡素化	人事秘書課	実施済 (完了)	H19	(検討)	・旅行命令:県内市町への出張(公用車使用)の旅行命令は、事務手続きを簡素化するとともに簡易様式に改善することについて検討し、実施することに決定	_
機						H20	(再検討済)	•旅行命令:実施	
博  改    古						H17	検討	○市民運動会について、H18.1からH18.2にかけて、各支所において、行事日程等について協議実施	
機構改革及び事務事務			駅伝大会・マラソン大会・市民運動会・市スポーツ祭等合併により生じている同一事業複数開催の統合を行い、経費の節減を図るとともに大会内容の充実に努める		実施済(完了)	H18	一部実施 検討	○市民運動会について、平成18年5月企画会を開催、全市的な運動会の開催決定(10月第1日曜日) ・H18.6~7 実行委員会等を開催、競技種目等詳細について決定 ・体育協会統合等に係る事務担当者による打合せ会協議(体協事業の現状の把握等)	_
務 •	事-22	会 体育行事の見直し て 行		生涯学習課		H19	検討	○駅伝大会、マラソン大会等について、各地域の現状を調査及び協議。	
業等のの						H20	検討	駅伝大会検討会で長浜駅伝競走大会と大洲市駅伝大会の統一について調整、協議を行い、体育協会理事会で承認を得て、平成21 年度から統一した駅伝大会を実施することとした。	_
再見直し						H21	実施済	○駅伝大会完全実施 ○マラソン大会について検討及び協議した結果、大洲市と肱川町では規模が大きく異なっており、統合せず従来どおりそれぞれで実施。	
整理、						H17	検討	○納税組合・納税奨励金制度の見直しについては、区長制度等の関連が強いため、「行政連絡機構等」の方向付けと併せて検討を 継続	
廃止・	事-23	納税奨励金制度の見直し	納税奨励金制度の廃止等の検討	税務課	実施済 (完了)	H18	協議 一部実施	○納税奨励金制度を継続運用し、廃止を検討 ・「行政連絡機構に関する調整」引き続き関係課と調整 ・平成19年度より制度を廃止し、市民等へ周知	_
統合						H19	実施済	○自治会制度設立とともに、納税奨励金制度を廃止	
						H17	検討	○総務課により、行政連絡機構等の検討会を開催	
	事-24	介護保険料納入奨励金 の見直し	介護保険料納入奨励金制度の廃止 等の検討	高齢福祉課	実施済 (完了)	H18	検討	○【事-23 納税奨励金制度の見直し】と同様	_
						H19	実施済	○制度廃止	
						H19	検討	<ul><li>○口座振替の推進・周知等の検討</li><li>○納税方法の多様化の検討</li></ul>	
	事-25	納期前納付報奨金制度 の見直し	納期前納付報奨金制度の縮減・廃 止等の検討	税務課 各支所総務課 (	検討 (協議中)	H20	検討	<ul><li>○口座振替の推進・周知等の検討</li><li>○納税方法の多様化の検討</li></ul>	事-04
						H21	検討	○口座振替加入状況、収納チャンネル多様化及び納期前納付報奨金の取り扱いを検討	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○課内での検討中	
						H18	検討	○内部協議、方針を決定 ・住民説明及び周知(1箇所統合)	
	事-26	申告相談会場の見直し	自主申告の啓発と申告相談会場の 統廃合などの見直し	税務課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 一部実施	○申告会場見直し基準案の作成・検討 ○6会場の受付時間を見直し(4会場→受付終了時間を繰り上げ、2会場→2日間実施を1日間実施)	事-05
					(XEI) 1	H20	実施 (第一段階)	<ul><li>○内部協議、申告会場見直し方針の決定</li><li>○住民説明及び周知</li><li>○第一段階の見直しを実施(27会場→17会場)</li></ul>	
組						H21	検討	○最終段階の見直し時期に向けての検討を実施	
織			滞納整理支援システムの導入を検		実施済	H17	検討	○システム導入の方針決定 ○平成18年度中に導入、稼動の予定	
・機構改革及び事務・事務・事	事-27	徴収業務の効率化	計	税務課	(完了)	H18	実施済	○「滞納整理支援システム」導入 ・H19.1~システムの仮稼動・滞納者データ入力作業開始	_
事務・事業の再編祭・事業等の見直れ						H17	検討	<ul><li>○市民課</li><li>・各種届出における本人確認の必要性・方法等についての見直しの検討</li><li>・住民異動届の審査時における本人確認の厳格化の実施</li><li>○税務課</li><li>・個人情報保護の観点から、本人確認方法等の確立の見直し検討</li></ul>	
再編・整理	車 20		個人情報保護の観点から本人確認方法等の確立	市民課税務課	実施済 (完了)	H18	検討	<ul><li>○市民課</li><li>・国の動向・他市町の状況等、情報の収集と検討</li><li>・住民基本台帳の一部の写しの閲覧時における本人確認の厳格化の実施</li><li>○税務課</li><li>・国の動向・他市町の状況等、情報の収集と検討</li></ul>	_
、廃止・統						H19	検討	<ul><li>○市民課・税務課</li><li>・国の動向・他市町の状況等、情報の収集と検討</li><li>・関係課との協議</li><li>・本人確認方法等の確立</li></ul>	
統合						H20	実施済	○市民課・税務課 確立された方法による本人確認の実施	
	事-29	外国語指導助手派遣方 法の見直し	現在、旧自治体ごとに招致した4名の外国語指導助手をそのまま学校に派遣していることから、教育を受ける機会の公平性の確保や派遣実施の効率化を図るため派遣方法の見直しを行う	学校教育課	実施済 (完了)	H18	検討 実施済	○外国語指導助手1名当たりの学校数を調整 ・新学期(4月)からは、学校現場等の意見を取り入れ ○外国語指導助手交替時から居住地を調整 ・長浜地域に1名、大洲地域に2名、肱川地域に1名居住(7月下旬~8月上旬)	_
	事-30	老人福祉施設運営の見 直し	老人福祉施設の宿日直業務及び受 益者負担等の見直しを行う	さくら苑	実施済 (完了)	H18	検討 実施済	○施設運営体制を類似施設と比較検討の結果、平成18年4月1日実施。(入所者等への説明・了解済)	_
	事-31	支所日直業務の見直し	支所の休日・祝日における日直業 務の職員体制の見直しを行う	肱川支所 総務課	実施済 (完了)	H19	実施済	〇合併による支所の日直体制の検討 ・公民館配置の1名を廃止、支所のみの1名体制実施	_

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
事	車_39	弔意電報の見直し	市民及び市政に対する貢献者等の 死亡の際における弔意を伝える方	人事秘書課	実施済	H19	検討	<ul><li>○人事秘書課 市民の方の死亡の際に弔意を伝えるためレタックス又は電報を利用していたが、休日の確認漏れ等を防止すること及び事務の簡素 化のため、死亡届の際、印刷物を配布することについて検討した。</li><li>○議会事務局 市政に対する貢献者等の死亡の際に弔意を伝える方法として電報を利用していた。</li></ul>	
・事業等の		77.忌 电報の元直し	法の見直し	議会事務局	(完了)	H20	実施済	<ul><li>○人事秘書課 平成20年5月1日から市民の皆様に弔意を伝える方法として、レタックス又は電報から「お悔やみのことば」の印刷物を配布する方法に変更した。</li><li>○議会事務局 平成20年5月1日から経費節減を考慮し、電報の代わりにレタックスを送付する方法に変更した。</li></ul>	
見直						H19	検討	実施に向けて検討	
	事-33	水道検針事業の見直し	現在実施している毎月検針を二ヶ月 に一度の隔月検針に変更する	水道課	実施済 (完了)	H20	一部実施	隔月検針方法の検討調整、隔月検針の開始(H21年3月~)	_
						H21	実施済	隔月検針の実施	-
組織						H18	検討	○行政評価システム導入の基本事項(構想)の検討 ・行政評価制度導入の調査研究機関として、行政改革検討委員会の下部組織、専門部会を設置 ・専門部会によるシステムの調査・研究を開始	
			事務事業運営におけるPDCAサイクル確立、自己統制機能強化			H19	検討	<ul><li>○行政改革検討専門部会の調査・研究(継続)</li><li>・先進地視察(松山市・新居浜市) ・行政評価制度について報告書作成</li></ul>	-
行政事	行-01	1 事務事業評価・行政評 事		財政課	実施 (進行中)	H20	試行	<ul><li>○行政評価の試行開始</li><li>・行政改革検討委員会で協議し、行政改革本部会での決定</li><li>・年度内に試行、一部項目について自己評価を行う</li></ul>	事-01
機構改革及び事務・事業再編・整理行政評価制度の導入						H21	試行	<ul><li>○行政評価の試行継続</li><li>・引き続き試行、さらに対象項目を増やして、自己評価を行う</li><li>・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う</li></ul>	
導 入 理						H19	未着手		公-01
	<b>经 00</b>	評価結果の公表と説明 責任の確保	行政評価結果の分かりやすい整理 とインターネット等による公表	財政課	検討 (協議中)	H20	検討	<ul><li>○行政評価の試行開始</li><li>・行政改革検討委員会で協議し、行政改革本部会での決定</li><li>・公表へ向けて検討開始</li></ul>	
合						H21	検討	○行政評価の試行継続 ・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う ・公表へ向けて引き続き検討	
			学校給食の効率的な施設整備、配食計画を長浜地域・肱川地域と共に、大洲給食センターの改築と合わせて検討		検討	H18	検討	<ul><li>○内部検討</li><li>長浜地域と肱川地域を含めた配食計画として、改築等を計画</li></ul>	
民間(			肱川支所給食センターの改築及び統廃 合の検討		(協議中)	H18	検討	「民-01 学校給食センターの見直し」に統合し、検討	
委託等の	民-01 民-02	学校給食センターの見 直し		教育総務課 大洲学校給食センター 肱川学校給食センター		H19	検討	○改築に向けて内部検討	<b>委-</b> 01
の推進進			学校給食の効率的な施設整備、配食計画を長浜地域・肱川地域と共に、大洲給食センターの改築と合わせて検討	-	一部 実施 (進行中)	H20	検討	○内部検討	
					(~1, 1)	H21	計画	<ul><li>○建設場所の検討 ⇒ 大洲市冨士に決定</li><li>○整備手法の検討 ⇒ PFI手法により整備を進める</li></ul>	-

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H18	検討	○現況調査の実施 ・運行現状の調査 ・公共交通機関を含めた交通体系ネットワーク現況図の作成	
	艮_03	公用車運転業務の民営	スクールバス、福祉バス、市バスの 運転業務委託化と交通体系の確保	<b>小面調敷</b> 調	検討	H19	検討	・問題点の抽出 ・運行形態の効率化手法の検討 ・新交通体系導入の検討 ・地域公共交通会議の設置 ・大洲市公共交通の基本方針の検討	事-08
	12, 03	に計画水だによる光直	を含め総合的に検討	正画则走床	(協議中)	H20	検討	大洲市公共交通の基本方針の決定中心部交通の整備(循環バスの運行・中心部利用者運賃差額助成制度の創設)	- → 00
						H21	検討	統廃合実施校がなかったため未実施	
						H19	未着手		
	民-04	公用車運転業務の委託	市長車・議長車運転業務の委託	人事秘書課 議会事務局	実施済 (完了)	H20	検討	退職運転手不補充に対する代替案の検討。	_
						H21	実施済	退職運転手不補充。臨時職員の雇用により対応。	
			保育問題検討委員会を設置し、民 営化の検討及び年次計画等の策定			H17	委員会設置 検討	【組-11と同様】 ○就学前児童の処遇、健全育成及び保育所運営について効率的な方向づけを行うため、大洲市保育問題検討委員会を設置。各事項の検討協議を4回行い、その結果を市長に報告	
		保育所施設の民党化の			検討	H18	協議	○「大洲市保育問題検討委員会」の報告書を基に、年次計画を構築しながら、民営化の検討	
	民-05	検討		社会福祉課	(協議中)	H19	協議	○「大洲市保育問題検討委員会」の報告書を基に、年次計画を構築しながら、民営化の検討	委-02
足 足						H20	協議	○「大洲市保育問題検討委員会」の報告書を基に、年次計画を構築しながら、民営化の検討	
間間季季						H21	協議	○「大洲市保育問題検討委員会」の報告書を基に、年次計画を構築しながら、民営化の検討	
託 託 等		交通災害共済制度の見	民間委託・廃止を含めて効率的な 運営方法の検討			H18	検討	○他市町村の現状調査	
民間委託等の推進	E 00			<i>在</i> ····································	検討	H19	協議	○愛媛県市町総合事務組合で事業の検討	<b>₹</b> 00
進進	民-06	直し		危機管理課	(協議中)	H20	協議	○引き続き検討	委-03
						H21	協議	○引き続き検討	1
						H18	検討	○内部検討中 ・施設の管理運営、運転業務など、それぞれの分野で現状調査 ・他市の参考事例収集	
		アウトソーシング推進計画・外部委託要綱の策	アウトソーシングの推進の基本方針と計画を策定し、各部各課において、東発度が入りの日本において、東発度が入りの日本にない。	財政課	実施済	H19	検討	○内部検討中 ・公共サービス改革法の運用方針が新しく示されたため、現状調査を実施 ・公の施設の見直しとの調整を図りながら、計画策定に向けて検討	_
		定	て、事務事業全般の見直しを行い、 委託の推進を図る		(完了)	H20	検討	○内部検討中 ・今後の方針として、別途計画策定を行うのか集中改革プランの中で項目を設定するのか検討	
						H21	実施済	○内部検討 ・今後の方針として、別途計画策定は行わず、次期集中改革プランの中で取り組み項目を設定	
						H18	検討	○支所・連絡所・公民館の宿日直のあり方について、関係各課の協議 ○協議結果・方針に沿った準備	
	民-08	宿日直業務の委託	公民館・連絡所の宿日直の廃止及 び支所等の宿日直業務の委託化の 検討	人事秘書課	一 一部 実施	H19	検討	○平成18年度の結果・方針「公民館の宿直業務の廃止」に沿って、市民への周知 ・平成20年度実施に向けての準備	委-04
			検討	<b>上</b> 涯学羽鈿	(進行中)	H20	一部実施	○平成20年4月1日~ 午後10時~翌午前8時30分までの宿直業務を廃止。3年後全廃の方向でに見直し。	
						H21	継続実施	○継続実施。	

大 分 類 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○指定管理者制度の導入を検討(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
	指-01	坂本龍馬脱藩之日記念 館	交流館才谷屋と一体的に指定管理 者制度の導入予定	河辺支所 産業建設課	実施済(完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入 ・光熱水費節減の推進	_
						H19	公募実施済	○指定管理者の公募実施 ・指定管理者 (納ゆうとぴあ河辺 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31 ○旅行商品の開発	
						H17	検討	○指定管理者制度の導入を検討(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
	指-02	交流館才谷屋	坂本龍馬脱藩之日記念館と一体的	河辺支所 産業建設課	実施済	H18	実施済	○「指-01 坂本龍馬脱藩之日記念館」と同様 ・公衆電話撤去による役務費の削減	_
			に指定管理者制度の導入予定	<b>医</b> 亲 建 议 硃	(完了)	H19	公募実施済	○指定管理者の公募実施 ・指定管理者 (構ゆうとぴあ河辺 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31 ○施設利用料の見直し ○指定管理者による備品(エアコン)設置の検討	
						H17	検討	○指定管理者制度の導入を検討(特命随意 開始時期:H18.4.1) ・人件費における経費節減(雇用形態をパート化)	
	指-03	河辺ふるさとの宿	指定管理者制度の導入予定	河辺支所 産業建設課	実施済 (完了)	H18	実施済	<ul><li>○指定管理者制度の導入</li><li>・人件費及び光熱水費など経費の節減を実施</li></ul>	_
指 民 間	:					H19	公募実施済	○指定管理者の公募実施 ・指定管理者 (構ゆうとびあ河辺 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31 ○H20.4.1からの廃棄物処理費用増加に係る対応の検討	
委託等制	指-04	肱南憩いの里	指定管理者制度導入済	商工観光課	実施済 (完了)	H17	実施済	〇H16年度開設当初から指定管理者制度導入済	_
の度	:		第3セクター委託中であり、指定管 理者制度の導入予定		実施済(完了)	H17	検討	○指定管理者制度導入の準備(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
進居用	指-05	大洲まちの駅 「あさもや」		商工観光課		H18	実施済	○指定管理者制度の導入	
						H19	公募実施済	○指定管理者の公募実施 ・指定管理者 (概おおず街なか再生館・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
						H17	検討	○指定管理者制度の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
	指-06		現在、社会福祉協議会に委託して おり、指定管理者制度導入予定(無 償による委託)	高齢福祉課	実施済 (完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
		来八加·石古·区铁	頃による女儿/			H19	公募実施済	○指定管理者の公募を実施 ・指定管理者 3施設とも大洲市社会福祉協議会 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
						H17	検討	○指定管理者制度の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
	指-07	身体障害者デイサービ スセンター東大洲	現在、社会福祉協議会に委託して おり、指定管理者制度導入予定(無 償による委託)	社会福祉課	実施済 (完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
			原による女儿)			H19	公募実施済	○指定管理者の公募を実施 ・指定管理者 大洲市社会福祉協議会 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
			カナ 本共の人) エン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			H17	検討	○指定管理者制度の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
	指-08	大洲市林業総合センター	現在、森林組合に委託しており、指 定管理者制度導入予定(無償による 委託)	農林水産課	実施済 (完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
			X H U /			H19	再指定済	○特命随意による指定管理者の更新 ・指定管理者 大洲市森林組合 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○指定管理者制度の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1) ・H18.3.23 大洲市体育協会と施設管理に関する基本協定を締結	
	指-09	総合体育館	現在、体育協会に委託しており、指 定管理者制度導入予定	生涯学習課	実施済 (完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入	
						H19	公募実施済	○指定管理者の公募を実施 ・指定管理者 大洲市体育協会 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
					実施済(完了)	H17	検討	○指定管理者の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1) ・㈱清流の里ひじかわとの基本協定の締結	
	指-10		現在、第3セクターに委託しており、 指定管理者制度導入予定	肱川支所 産業建設課		H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
						H19	公募実施済	○ 公募による指定管理者制度の導入 ・指定管理者 (㈱清流の里ひじかわ ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
			現在、第3セクターに委託しており、 指定管理者制度導入予定			H17	検討	○指定管理者の導入準備(特命随意 開始時期:H18.4.1) ・ひじかわ開発㈱との基本協定の締結	
	指-11			肱川支所 産業建設課	実施済 (完了)	H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
民間委託	Î					H19	公募実施済	○公募による指定管理者制度の導入 ・指定管理者 ひじかわ開発㈱・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
民間委託	1		現在、管理全般を川上商工会に管 理委託しており、指定管理者制度導 入予定(無償による委託)	章 肱川支所 摩 産業建設課	実施済 (完了)	H17	検討	○指定管理者制度導入の準備(特命随意 開始時期:H18.4.1)	
等 #	[	大洲市肱川基幹集落セリンター				H18	実施済	○指定管理者制度の導入	_
進程		大洲市胚川基幹集洛センター				H19	再指定済	○特命随意による指定管理者の更新 ・指定管理者 川上商工会 ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31	
						H17	検討	○大洲学園 ・保護者会役員会及び職員の意見聴取	
						H18	検討	<ul><li>○大洲学園・民営化計画案の修正と障害者自立支援法との調整</li><li>○肱流苑・指定管理者制度についての研修・関連福祉施設との協議</li><li>○清和園・さくら苑・新型養護移行への対応、指定管理者制度の導入済の施設の視察研修等</li></ul>	
	指-13	各福祉施設		市民福祉部 さくら苑 清和園 肱流苑 大洲学園		H19	検討手続	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議の結果 ○肱流苑 ・検討結果「公募による指定管理者制度の活用(H20年度開始)」 ・条例改正手続(9月議会)・公募周知、指定管理者の選定・指定管理者の指定(12月議会) ・指定期間 H20.4.1~H25.3.31 ○大洲学園 ・検討結果「目標H26年度民間譲渡」 ・平成26年度民営化(民間譲渡を含む)に向けて要件整備・障害者自立支援法制度の改正の対応 ○清和園 ・検討結果「目標H26年度さくら苑に統合」 ・平成26年度さくら苑との統合に向けて要件整備・定員削減の検討、施設の統合について検討 ○さくら苑 ・検討結果「目標H23年度指定管理者制度導入、目標H26年度清和園を統合」 ・平成23年度指定管理者制度の活用に向けて要件整備・平成26年度清和園との統合に向けて条件整備	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	七二12	各福祉施設		市民福祉部さくら苑清和園	一部実施	H20	検討 一部実施	○公の施設のあり方の見直しの検討協議結果に沿って実施・検討 ○肱流苑 ・指定管理者制度導入済 ○大洲学園 ・平成26年度民営化(民間譲渡を含む)に向けて要件整備 ・障害者自立支援法制度の改正の対応 ○清和園 ・平成26年度さくら苑との統合に向けて要件整備 ・定員削減の検討、施設の統合について検討 ○さくら苑 指定管理者制度に向けて、導入施設の視察研修、メリット・デメリットの検討	委-05
	111 13	行"佃犯	の活用及び民間委託を検討	版流苑 大洲学園	(進行中)	H21	検討 一部実施	○公の施設のあり方の見直しの検討協議結果に沿って実施・検討 ○肱流苑 ・指定管理者制度導入済 ○大洲学園 ・本人負担等のあり方を検討し負担区分を変更した。 ・障害者自立支援法制度体系移行スケジュールを検討した。 ○清和園 ・平成26年度さくら苑との統合に向けて要件整備 ・定員削減の検討、施設の統合について検討 ○さくら苑 ・指定管理者制度に向けて、定員の増減を検討・調整する。	委-06
		斎場火葬場(市内4カ 市所)	市内4カ所の管理運営を一括として 検討			H18	検討	○管理運営の一元化の検討	
1	H=_14			<b>伊</b> 隆晉 <del>控</del> 錮	一部	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ○検討結果 「目標H21年度から業務委託の一括化」 ・各火葬場委託状況の調査 ・一元化委託要件の調整	委-07
委託等	1 14			本	(進行中)	H20	検討 協議	<ul><li>○管理運営の要件整備</li><li>・委託要件の調整</li><li>○実施調整</li></ul>	女 01
	)					H21	一部実施	○長浜火葬場・静浄苑・静霊苑の委託単価の統一化による委託料減	
進用						H17	一部実施	○観光機能の強化・体験機能の充実を図るため、2階喫茶スペースを休憩スペースに変更	
						H18	検討	○引き続き、指定管理者制度導入に向けての検討	
	指-15	おおず赤煉瓦館	市直営額程度の管理予算が必要、 今後採算に応じた見直しを検討。	商工観光課	実施済 (完了)	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ・H19年度使用料金及び運営体制の見直しを行う ○検討結果「目標H21年度指定管理者制度導入」	_
						H20	協議 手続	○指定管理者制度の移行手続	
						H21	実施済	○指定管理者制度の導入 ・施設単独のホームページ開設	
						H18	検討	○65歳以上の有料化等観覧料見直しの検討 ○大洲城やおおず赤煉瓦館など、肱南地区の観光施設の動向、観光振興への施策の検討 ○指定管理者制度活用についての検討	
	指-16	臥龍山荘	市直営額程度の管理予算が必要、 今後採算に応じた見直しを検討	商工観光課	実施済 (完了)	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ・制度実施に向けた課題等の調整継続・実施調査(近隣施設の状況調査、観覧料見直し調査等)の実施 ○検討結果「目標H22年度指定管理者制度導入」 ・大洲城管理と一体的な制度導入を図る ・H21年度から観覧料を改正予定	委-08
						H20	協議	○市外65歳以上の高齢者有料化等観覧料見直し ○H20.12議会	
						H21	公募実施済	○指定管理者制度の移行手続、公募実施 ・指定管理者 大洲史談会 ・指定期間 H22.4.1~H27.3.31	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H18	検討	○指定管理者制度実施に向けた課題等の調整 ・オープン3年目を1周期としてとらえ調査を準備、制度への基本的な考え方を検討 ・実施調査(近隣施設の状況調査、観覧料の見直し調査等実施)検討	
	也_17	大洲城	市直営額程度の管理予算が必要、	商工観光課	実施済(完了)	H19	検討	<ul> <li>○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議</li> <li>・制度実施に向けた課題等の調整継続・実施調査(近隣施設の状況調査、観覧料見直し調査等)の実施</li> <li>○検討結果「目標H22年度指定管理者制度導入」</li> <li>・臥龍山荘の管理と一体的な制度導入を図る</li> <li>・H21年度から観覧料を改正予定</li> </ul>	- 委-09
	)H 11	<b>X</b> (1)11916	今後採算に応じた見直しを検討	[印 土-既 九 床		H20	協議	<ul><li>○管理体制の変更導入</li><li>○市民、旅行・観光会社等への新料金体系の周知</li><li>○条例等の整備</li><li>○市外65歳以上の高齢者有料化等観覧料見直し</li><li>○大洲城観覧料条例の改正</li></ul>	- 安 03
						H21	公募実施済	<ul><li>○指定管理者制度の移行手続、公募実施</li><li>・指定管理者 大洲史談会</li><li>・指定期間 H22.4.1~H27.3.31</li></ul>	
			市直営額程度の管理予算が必要、			H18	検討	○家族旅行村単独ではなく、冨士山公園と併せた施設全体の利用の検討 ・肱川・河辺の宿泊施設と併せた検討 ・採算に応じた見直し、積極的なPR等による利用者の増の検討	
指 民 間 管		1. MII - 46-46-7-44		商工観光課	実施済 (完了)	H19	検討	<ul><li>○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議</li><li>・制度実施に向けた課題等の調整継続・実施調査(近隣施設の状況調査、使用料見直し調査等)の実施・使用料の見直し実施</li><li>○検討結果「目標H21年度指定管理者制度導入」</li></ul>	
委託等の推	指-18	大洲家族旅行村	今後採算に応じた見直しを検討(施設のあり方の根本的な見直しより検討)			H20	協議	○指定管理者制度導入への実施協議 ○指定管理者制度の移行手続 ・H20.9議会 条例改正 ・H20.10.31 指定管理者募集要項配布 募集結果「応募なし}	委-10
進活用						H21	再公募実施済	<ul><li>○指定管理者制度の再公募実施</li><li>・指定管理者 いきいき家族旅行村</li><li>・指定期間 H22.4.1~H27.3.31</li></ul>	
			市直営額程度(限定の人件費)の管		中止	H18	検討	○指定管理者制度への移行を前提に、制度の活用を検討 ・それぞれ課題や問題点の抽出	
	指-19	観光案内所	田直呂領住及(限定の大件質)の管理予算が必要であり、大洲まちの駅「あさもや」の施設にある観光協会の統合等も含めて検討	商工観光課	(検討 結果)	H19	中止	○公の施設のあり方の見直しにおいて検討協議 ○検討結果「直営による管理として継続」 ・指定管理としての効果が望めない状況にあること ・施設としては、「あさもや」の一部としていること	_
			管理は無料にて観光協会委託、光 熱水悪笑の管理な悪が必要でもり		中止	H18	検討	○指定管理者制度への移行を前提に、制度の活用を検討 ・それぞれ課題や問題点の抽出	
	指-20	うかいレストプラザ	熱水費等の管理経費が必要であり、 今後も継続予定として指定管理者 制度導入の検討	商工観光課	(検討 結果)	H19	中止	○公の施設のあり方の見直しにおいて検討協議 ○検討結果「直営による管理として継続」 ・指定管理としての効果が望めない状況にあること。・観光協会が無償管理していること。	_
			特別会計予算にて運営管理。市直	商工観光課	中止	H18	検討	○指定管理者制度の実施可能性について検討 ・課題の抽出	
	指-21	>彦名温泉 営	特別会計予算にて運営管理。市直 営額程度の管理予算が必要、今後 商 採算に応じた見直しを検討		(検討 結果)	H19	中止	<ul><li>○公の施設のあり方の見直しにおいて検討協議</li><li>○検討結果「直営による管理として継続」</li><li>・指定管理としての効果が望めない状況にあること</li></ul>	_

大分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H18	検討	○施設の直営部分と委託部分の分離を検討 ・施設の集約管理に係る関係課との協議・具体的な管理方法の協議	
	指-2	2 風の博物館・歌麿館	企画管理部門は直営とし、維持管 理部門についての指定管理者制度 の導入検討	肱川支所 産業建設課	実施済(完了)	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ○検討結果「直営による管理を継続」 ・ただし、観光施設 鹿鳴園との一括管理を引き続き検討 内部協議 観光施設等(鹿鳴園・望湖荘・ケビン)の管理業務と園地等の周辺管理に合わせて、風博・歌麿館の管理運営業務と周辺管理業務を 一体的に指定管理者制度に移行する方向で検討	委-11
						H20	検討	鹿鳴園との施設の一括管理は課題が多かったため、鹿鳴園のみ指定管理者制度の導入手続きを開始することとなった。今後、風の博物館・歌麿館は単独で検討協議を行う。	
						H21	公募実施済	指定管理者募集要項等制定、指定管理者募集 ・指定管理者 ㈱城川自然ロッジ ・指定期間 H22.4.1~H27.3.31	
			体育施設の一括管理を含めて、制			H17	検討	○各施設における管理状況の把握	
	指-2	3 体育施設	度導入検討及び一部業務委託方式 への転換	生涯学習課	中止 (検討	H18	検討	○指定管理者となる信頼できる業者の検討 ○各施設における現状の把握及び検討協議	_
			肱川農業者トレーニングセンター・ 長浜スポーツセンター等		結果)	H19	中止	<ul><li>○公の施設のあり方の見直しにおいて、検討協議</li><li>○検討結果「直営による管理を継続」</li><li>・現在の管理方法からの効率化が、困難であることから、直営による管理の継続とし、利便性の向上と経費節減に努める</li></ul>	
指足口	Î		望湖荘と一体的に制度導入、地域協働、廃止等を含めて検討			H18	検討	○ 風の博物館周辺施設と一体の管理体制を検討	
代間 委託				肱川支所 産業建設課	実施済	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ○検討結果「目標H21年度指定管理者制度導入」 ・農村体験宿泊施設「望湖荘」と一体的に指定管理予定・使用料の見直しも合わせて検討	_
等の推進	[				(完了)	H20	手続	<ul><li>○ 指定管理者募集要項等制定、指定管理者募集</li><li>・指定管理者 (株)城川自然ロッジ</li><li>・指定期間 H21.4.1~H26.3.31</li></ul>	
月	1					H21	実施済	○ 指定管理者制度への移行 ・モニタリング実施	
						H18	検討	○ 風の博物館周辺施設と一体の管理体制を検討	_
	指-2	- 農村体験宿泊施設	鹿鳴園と一体的に制度導入、地域	肱川支所	実施済	H19	検討	○公の施設のあり方の見直しについて、検討協議 ○検討結果「目標H21年度指定管理者制度導入」 ・「鹿鳴園」と一体的に指定管理予定・使用料の見直しも合わせて検討	
	打日一公	「望湖荘」	協働、廃止等を含めて検討	産業建設課	(完了)	H20	手続	<ul><li>○ 指定管理者募集要項等制定、指定管理者募集</li><li>・指定管理者 (株)城川自然ロッジ</li><li>・指定期間 H21.4.1∼H26.3.31</li></ul>	
						H21	実施済	○ 指定管理者制度への移行 ・モニタリング実施	
						H18	検討	<ul><li>○ 売却等の財産処分に対する住民の意見調査</li><li>○ 建物周辺土地の処分についての協議</li></ul>	
	指-2	6 肱川体験交流館	他の観光施設と一体的に制度導入など、地域協働、廃止等を含めて検討	肱川支所 産業建設課	実施済 (完了)	H19	検討協議	○公の施設のあり方についての検討協議 ・施設利用者が、年々減少傾向にあること(H18利用 延べ120人)・施設の老朽化が進行している状況であること ○検討結果「目標H21年度用途廃止」 ・廃止に向けて要件整備を行い、普通財産として売却予定	_
						H20	協議	○処分内容・方法の検討	
						H21	廃止	○用途廃止	
						H17	検討	○県内市町村の今後の実施に向けての協議状況の把握 ○先進市町村の実施内容及び状況の把握	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H18	検討	○県内市町村の今後の実施に向けての協議状況の把握 ○先進市町村の実施内容及び状況の把握 ・先進市町村への研修	
指定管理		市営住宅	指定管理者制度、民間委託を検討	都市整備課	検討 (協議中)	H19	検討	○H18年度に策定した大洲市住宅マスタープラン(公営住宅ストック活用計画)に基づき既存住宅の整備を図りながら、県内市町村の今後の実施状況を把握 ○現在、県内に積極的な動きがなく、当市としても今後の動向を見極めたい	委-12
者制度の						H20	協議	○公営住宅の管理業務においては、指定管理者に委託できない分野が一部ある。また県内他市町の導入状況について調査を行った結果、21年度から導入する市は1市であり、その導入効果等を把握し、当市にとって導入メリットがあるかどうかを見極める必要がある。	
活用						H21	協議	○導入した市(松山市)に聞き取り調査し、導入した場合のメリット、デメリット及び個人情報の管理について検証。	
	HS 00	公の施設管理運営基準	公共施設の管理運営基準を策定 し、それに基づき各部各課で施設管 理方法・廃止統合の検討を行うこと	財政課	実施済	H18	策定	○公の施設のあり方の見直し基準の策定 ○指定管理者制度導入方針の見直しとの整合性の協議	
民間委託	指-28	の策定	理方法・廃止統合の検討を行うことによる、経費削減等を図る	総務課	(完了)	H19	検討 実施済	○公の施設のあり方の見直しの検討 ・95施設のあり方を検討	_
等の推進						H17	検討	○関係課との事務協議を実施	
	協-01	区長制度・自治会制度・ コミュニティ制度の統一	区長制度・コミュニティ制度・自治会 制度等の統一及び補助基準の統一	総務課 税務課 企画調整課 生涯学習課 各支所総務課	実施済(完了)	H18	協議 一部実施	○区長会制度として統一するとともに、コミュニティ組織としては任意の自治会制度として統一 ・H18.5 モデル自治会の規約や現組織の位置づけ、報酬や活動補助金の配分計画など、市原案作成 ・H18.7 旧4市町村の組織代表者による検討会を開催(市の原案を説明) ・H18.8 検討会(第1回目)の意見を踏まえ、市の第2次原案作成 ・H18.10 自治会規約・補助金等の基本的な考え方を提示 ・H18.10 最終案をとりまとめ、検討会にて最終決定 ・H18.11 地元説明会開催	協-01
地域協						H19	実施済	○統一された区長会制度及びコミニュティ組織としての自治会制度がスタート	
働の推進		男女共同参画の推進	男女共同参画推進計画を策定し、 具体的な取り組みに基づき女性参 画の拡大を図る	企画調整課 関係各課	実施済 (完了)	H17	推進計画策定	○「大洲市男女共同参画推進計画」の策定 ・計画期間:平成18年度から27年度の10年間(適宜見直し) ・各種の主要施策や具体的な取組を記載し、責任を持って推進していくうえで、主として担当する課を記載 ・指標、数値目標を設定し、達成に向けた取組を進める。 ・推進体制については、全庁的な推進組織の立ち上げ、数値目標等の進捗状況の大洲市男女共同参画推進会議への報告と市民へ公表予定	_
						H18	実施済	○「大洲市男女共同参画推進計画」により実施	
	協_03	ボランティアコーディ ネーター事業の充実	地域住民の協働の推進や行政サー ビスの向上を図る上でも、ボランティ	高齢福祉課	実施済	H18	検討	○内部検討 ・ボランティアの担当所管課の明確化 ・必要とされるボランティア活動調査 ・ボランティア受入体制づくり	_
	<i>MJ</i> 00	オーター事業の充実	アコーディネーター事業を推進する ための明確な位置付けの検討を行う		(完了)	H19	実施済	○社会福祉協議会の「ボランティアコーディネート事業」を継続実施	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	定-01	定員適正化計画の策定	平成17年度策定	人事秘書課	実施済 (完了)	H17	計画策定済	○定員適正化計画の策定 ・職員数 10年で100人以上純減を目標 ・実施は、「定-02」による検証とする	定-01
						H17	22人(目標) →26人	○定員適正化計画の策定による目標値の設定 ・5年間 45人以上職員削減目標 ・実績 H18.4.1 26人削減(35人退職、9人採用)	
جبر ا						H18	0人(目標) →6人	○目標 0人削減(7人退職、7人採用予定) ・病院の看護師6人採用予定を含む(H17年度までの不足分) ○実績 6人削減(17人退職、11人採用)	
定員管理の	定-02	職員数削減	5年間で45人以削減	人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H19	3人(目標) →18人	○目標 3人削減(14人退職、11人採用) ○実績 18人削減(38人退職、20人採用)	定-01
適正化						H20	3人(目標) →16人	○目標 3人削減(9人退職、6人採用) ○実績 16人削減(34人退職、18人採用)	
定員管理						H21	17人(目標) →30人	○目標 17人削減(29人退職、12人採用) ○実績 30人削減(42人退職、12人採用)	
0)					中止	H18	検討 一部実施	○現行制度の範囲内での早期退職者の募集周知	
適正化、	定-03	早期退職者制度	制度の充実の検討	人事秘書課	(検討 結果)	H19	中止	○市独自の制度を検討した結果、以下の理由により実施しないで、現行制度の周知徹底での対応を選択 ・市独自の制度策定による効果が望めないこと・実施には、新たな財源が必要となること・他市の状況では、大きな成果がないこと ※参考 現行制度における早期退職の実績(H17 4人、H18 0人、H19 3人)	_
給与の適正						H17	実施済	○特別職の給与10%削減の実施 市長 942,000円→847,800円(94,200円/月) 助役 731,000円→657,900円(73,100円/月) 収入役640,000円→576,000円(64,000円/月) 教育長611,000円→549,800円(61,100円/月)	
正化	人-01	特別職の給与カット	市長及び特別職の給与を一律10%	人事秘書課	実施済	H19	再検討済	○H20年度以降の継続実施について検討協議 ○H20.21年度の2年間継続実施の決定	定-02
給与			カット	, . <b>,</b> , ,	(完了)	H20	継続実施	○特別職の給料10%削減	, , , , ,
の適正化						H21	継続実施	○特別職の給料10%削減 ○H22年度以降の継続実施について検討協議 ○H22年度の1年間継続実施の決定	
、人事制度						H17	実施済	○議員報酬のカット実施 議長(5%)471,000円→447,500円(23,500円/月) 副議長(5%)383,000円→363,900円(19,100円/月) 議員(3%)351,000円→340,500円(10,500円/月)※ 削減額 100円未満切り捨て	
の見直	Y =03	議員報酬のカット	議長・副議長の報酬を5%カット及び 業員の報酬2%カット	人車秘書調	実施済	H19	再検討済	○H20年度以降の継続実施について検討協議 ○H20.21年度の2年間継続実施の決定	定-03
	)	HX 名 HX 中川 ソング ノー・	議員の報酬3%カット	人事秘書課	美施済 (完了)	H20	継続実施	議員報酬等の削減 議長、副議長5%カット議員3%カット	- AE 03
						H21	継続実施	議員報酬等の削減 議長、副議長5%カット議員3%カット ○H22年度以降の継続実施について検討協議 ○H22年度の1年間継続実施の決定	

大 分 類 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H18	検討	○人事評価制度の研究	
					一部	H19	検討	○人事評価制度の研究	
	人-03	人事評価制度の導入	制度の確立・実施	人事秘書課	実施 (進行中)	H20	制度導入	導入作業。人事評価制度検討委員会において、制度の詳細について検討し、平成21年度試行、平成22年度以降導入を目標とすることとなった。	人-01
						H21	試行	○評価者研修・職員説明会の開催 ○リハーサル試行	
						H17	計画策定	○人材育成基本方針を平成17年6月に策定	
					ورماد	H18	計画策定 一部実施	○人材育成基本方針に沿った計画的な職員研修等の実施	
	人-04	人材育成基本方針の策 定・職員研修	基本方針を策定し、職員研修の計 画、職員の意識改革等を図る	人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H19	実施	○計画的な職員研修等の実施 ・民間企業における派遣研修など	人-02
						H20	実施	○計画的な職員研修等の実施	
						H21	実施	○計画的な職員研修等の実施	
定員管理の適正化		計画的人事異動 0				H17	一部実施	・旧市町村間の大幅な職員交流 ・土木技術修得のため、国交省四国整備局へ1人派遣 ・県内市町の協働による税収確保のため、愛媛県地方税滞納整理機構へ1人派遣 ・政策形成能力の人材育成のため、(財)えひめ地域政策研究センターへ1人派遣	
の適正	۸ <b>-</b> 05		育成を趣旨とした計画的人事異動 の実践とともに、本庁支所間の人事 交流を促進する	人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H18	一部実施	○計画的な人事異動の実施 ・H17年度に引き続き、職員を各機関に派遣 ・旧市町村間の積極的な人事交流	人-03
正化、公事						H19	一部実施	○計画的な人事異動の実施 ・H18年度に引き続き、職員を各機関に派遣 ・旧市町村間の積極的な人事交流	. 7 03
、給与の適用						H20	一部実施	○計画的な人事異動の実施	
適見						H21	一部実施	○計画的な人事異動の実施	
正しし						H18	検討 一部実施	○昇給時に調整	
		旧市町村間の給与格差 是正	<i>№ 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 </i>	1 + 1 + 3 H	一部	H19	検討 一部実施	○昇給時に調整	
	人-06	是正	給与格差 <b>是止</b>	人事秘書課	実施 (進行中)	H20	検討 一部実施	○昇給時に調整	定-04
						H21	検討 一部実施	○昇給時に調整	
						H17	検討	○一般職員の管理職手当の削減について、協議検討 ・管理職手当支給額の20%カットを決定 ・実施時期 H18.4.1	
						H18	実施済	○平成18年4月1日より実施	
	人-07	給与の見直し(1)	管理職手当等の見直し	人事秘書課	実施済 (完了)	H19	再検討済	○H20年度以降の継続実施について検討協議 ○H20.21年度の2年間継続実施の決定	定-05
						H20	継続実施	○管理職手当支給額の20%カット	
						H21	継続実施	○管理職手当支給額の20%カット ○H22年度以降の継続実施について検討協議 ○H22年度の1年間継続実施の決定	

大 分 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	人-08	給与の見直し(2)	特殊勤務手当の見直し	人事秘書課	実施済 (完了)	H17	検討	○特殊勤務手当の見直しについて、協議検討 ・一般職員 廃止した手当(14手当)・減額して存続した手当(3手当)・存続した手当(3手当) ・大洲病院 廃止した手当(0手当)・減額して存続した手当(4手当)・存続した手当(6手当) ・河辺診療所 廃止した手当(0手当)・減額して存続した手当(0手当)・存続した手当(6手当) ・実施時期 H18.4.1	_
定給						H18	実施済	○平成18年4月1日より実施 ・今回の見直しにより、再度の見直しの予定はなし	
員管理の適工	人-09	福利厚生事業の見直し (1)	福利事業に対する市負担分を廃止	人事秘書課	実施済 (完了)	H17	実施済	○厳しい財政状況を鑑み、少しでも経費節減を図るため、大洲市職員互助会に対する大洲市の公費負担を廃止 ・実施時期 H17.4.1	_
の適正化、人	人-10	福利厚生事業の見直し (2)	慶弔規程の廃止	人事秘書課	実施済(完了)	H17	検討	○厳しい財政状況を鑑み、経費節減を図るため、「大洲市職員の慶弔に関する基準要綱」を廃止 ・実施時期 H18.4.1	_
化 八事  給  制	, ,	(2)		)	(完了)	H18	実施済	○平成17年度決定どおり廃止	
、給与の適正は	人-11	被服貸与制度の見直しる	被服貸与制度の一部を除く廃止	人事秘書課	実施済 (完了)	H17	検討	○大洲市職員の被服貸与に関する規則の改正 ・廃止:作業服(上衣、ズボン)、長靴、雨衣 ・継続:安全帽、安全靴(労働安全衛生規則に規定あり) ・実施時期 H18.4.1	_
化し						H18	実施済	○平成17年度決定どおり実施	
	۱ –19	旅費支給の見直し	県内出張における旅費(日当)支給の見点	人事秘書課	実施済	H19	検討	県内出張については、日当廃止を検討。	
	)\ 12	州貝 久和 り 允 臣 し	の見直し	八乎似百味	(完了)	H20	実施済	実施。	
ýV						H17	実施	○公債費負担適正化計画を策定 ・期間:H17~23年度(毎年、決算により計画見直し実施)	
経費節財						H18	実施	○公債費負担適正化計画を策定 ・期間:H18~24年度(新しい指標による見直し)	
減等の関	財-01	公債費負担適正化計画 の策定と実践	新規事業等の抑制による公債費負 担の低減	財政課	一部 実施 (進行中)	H19	実施	○公債費負担適正化計画の策定 ・期間:H18~25年度	財-01
の財政効果					(Æ11 円)	H20	実施	○公債費負担適正化計画の策定 ・期間:H18~25年度	
不						H21	実施	○公債費負担適正化計画の策定 ・期間:H18~25年度	

大分類	中分連類	番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
							H17	14.3% →14.6%	○平成17年度決算による確定値 14.6%(起債制限比率) (比率算定に使用する基礎数値の取扱い変更に伴い目標値を上回ったものであり、今後、23年度の目標値に向けて起債の抑制に努める。)	
						一部 実施 (進行中)	H18	22.9% →22.8%	○平成18年度決算による確定値 22.8% (H18年度実質公債費比率の指標から適用) ・計画どおり実施	
	財-	-02	実質公債費比率の低減	平成24年度までに18%未満を目標 として起債の抑制に努める	財政課		H19	22.7% →22.7%	○平成19年度決算による確定値 22.7%(H18年度から実質公債比率の指標適用) ・計画どおり実施	財-01
							H20	22.3% →22.0%	<ul><li>○平成20年度決算による値 22.0%</li><li>・計画どおり実施</li></ul>	
							H21	21.6% →20.6%	<ul><li>○平成21年度決算による値(未確定) 20.6%</li><li>・計画どおり実施</li></ul>	
							H17	30.0億円 →25.0億円	○公債費負担適正化計画を策定 ・期間:H17年度~23年度(毎年、決算により計画見直し実施) ・平成17年度決算による市債額 25.0億円	
経費							H18	39.7億円 →37.8億円	○公債費負担適正化計画を策定 ・期間:H18年度~24年度(新しい指標による見直し) ・平成18年度決算による市債額 37.8億円	
節減等の	財の対象	-03	市債の抑制(普通会計)	公債費負担適正化計画により、市債 発行額の抑制に努める	財政課	一部 実施 (進行中)	H19	28.0億円 →19.2億円	公債費負担適正化計画の見直し策定及び実践 ・期間:平成18年度〜24年度 ・平成19年度決算による市債額 19.2億円	財-01
経費節減等の財政効果	全化						H20	30.0億円 →22.6億円	公債費負担適正化計画の見直し策定及び実践 ・期間:平成18年度〜25年度 ・平成20年度決算による市債額 22.6億円	
							H21	30.0億円 →20.2億円	公債費負担適正化計画の実践(毎年、決算により計画見直し実施)	
							H17	計画策定	○経営健全化計画の策定(H18から22年度までの5カ年間) ・土地開発公社の経営健全化に向けて、基本方針、実施体制、及び用地取得・処分・保有計画等を定め、愛媛県知事に提出	
							H18	実施	○土地開発公社経営健全化団体に指定(平成18年6月30日付け18市第443号) ○経営健全化計画を大洲市ホームページに掲載 ・経営健全化計画に基づき実施予定(阿蔵高山用地、柚木下団地、嵩富川交換用地など)	
	財-	-04	上地開発公社の経営関	経営健全化計画を策定し、長期保 有土地の縮減など健全化に向け積 極的に取組む	土地開発公社	一部 実施 (進行中)	H19	実施	○経営健全化計画に基づき実施 ・図書館建設事業用地、東若宮団地用地、阿蔵高山用地(道路)、嵩富川交換用地	財-03
							H20		経営健全化計画に基づき実施 阿蔵高山用地(道路)、嵩富川交換用地(柚木北只)など	
							H21	実施	○経営健全化計画に基づき実施 ・東若宮団地、中尾団地、阿蔵高山用地(道路)、嵩富川交換用地(柚木北只)など	
							H18	検討	<ul><li>○市民課</li><li>・他市町の現状と動向の把握・経費とのバランス等の検討</li><li>○税務課</li><li>・10市、近隣町の現状把握、証明料等のコスト調査</li></ul>	

大 分 類 類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	財-05	使用料・手数料の見直 し(1)	窓口サービスの拡充に合わせて、受 益者負担の見直し及び財-10による 全体的な見直し	財政課 市民課 税務課 農業委員会 環境センター	実施済 (完了)	H19	検討	○使用料・手数料について、合併後の市内類似施設の使用料金を統一することや近隣他市町との均衡を図りながら、受益者負担を適正化していくために、見直しを実施(平成20年度から料金改正) ○市民課○税務課○農業委員会 ・近隣他市町等の状況を調査し、料金の見直しを実施(条例改正済) 住民票 200円→300円・印鑑登録 100円→300円・印鑑登録証明書 200円→300円など ○環境センター ・県下各市及び、近隣市町の手数料状況などを比較検討した結果、料金の見直しを実施(条例改正済) ・家庭系ごみ 100kg当たり 200円→300円(内山クリーンセンターと同額) ・事業系ごみ 100kgあたり 500円→750円 ○料金改正 H20.4.1施行	_
経費節財						H20	実施済	・料金改定を実施 ○市民課 住民票 200円→300円 ・印鑑登録 100円→300円 ・印鑑登録証明書 200円→300円 など ○税務課 手数料改定(100円増) ○農業委員会 証明手数料の200円/件を300円/件に改定 ○環境センター ・家庭系ごみ 100kgあたり 200円→300円(内山クリーンセンターと同額) ・事業系ごみ 100kgあたり 500円→750円	
減  政  の  健	1					H17	検討	○介護保険法の改正により、デイサービス事業の一部が介護保険事業へと移行し、利用料を委託先の歳入とすることは適当でないとされたため、利用料を市への納付に改善・事前アンケートの結果を踏まえて、利用料を200円増額・実施時期 H18.4.1	
財政効果				D.hv1, .3m		H18	実施済	○介護保険法の改正により、デイサービス事業の一部が介護保険事業へと移行するに伴い、見直し ・事前アンケートの結果をふまえて、利用料を1,000円から1,200円へ増額	
	財-06	使用料・手数料の見直 し(2)	生きがい老人デイサービス事業の利用者負担の見直し及び財-10による全体的な見直し	」  「	実施済 (完了)	H19	再検討済	○使用料・手数料について、全般的な見直し実施 ・合併後の統一した料金設定のできていない施設等 ・近隣市町との均衡がはかられていないもの ・受益者負担の適正でないもの ○見直し結果 ・施設等使用料 57項目を見直し、そのうち26項目を平成20年度から料金改正	_
						H20	再検討済	○料金改定実施 ・施設等使用料 26項目を平成20年度から料金改正	
						H17	段階的実施	○長浜·肱川支所管内の保育料の調整 ·長浜…64%   肱川…76.6%	
						H18	段階的実施	○長浜・肱川支所管内の保育料の調整・長浜…73.8% 肱川…78.8%	
	財-07	使用料・手数料の適正 化(1)	保育料の適正化、合併協議の方針 に沿って段階的に適正化	社会福祉課	実施済 (完了)	H19	段階的実施	○長浜・肱川支所管内の保育料の調整・長浜…81.1% 肱川…85.3%	_
						H20	段階的実施	○長浜・肱川支所管内の保育料の調整・長浜…85% 肱川…86.2%	
						H21	実施済	○長浜・肱川支所管内の保育料の統一	

大分類類	」 連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H19	検討	〇公営企業経営健全化計画策定	
	財-08	B 使用料・手数料の適正 化(2)	水道料金の適正化、合併協議の方 針に沿って段階的に適正化	水道課	検討 (協議中)	H20	検討	大洲事業及び長浜事業の経営状況等分析及び内容の検討 水道事業基本計画策定	財-04
						H21	検討	○大洲事業及び長浜事業の事業認可の変更	
						H18	検討	○H19年度 審議会の準備 ・使用料改定率の他市等の情報収集 ・目標値の検討	
	財-09	伊用料・手数料の適正 化(3)	下水道使用料金の適正化、経営健全化を目指した検討	下水道課	実施済(完了)	H19	一部実施	<ul> <li>○平成19年度中に公共下水道整備審議会を開催</li> <li>○12月定例議会において、下水道条例の一部改正</li> <li>・使用料改定率を平均34.2%アップとして提案→修正 平均16.7%</li> <li>(激変緩和措置として、2年間に限って経過措置をとるよう修正案が可決)</li> </ul>	財-05
						H20	一部実施	○使用料改定の経過措置期間	
						H21	実施済	○使用料改定の経過措置期間 ・平成22年2月1日、経過措置期間が終了し、平成22年4月請求分から完全実施となる。	
						H17	検討	○各種施設数等の調査	
経費節減等の財政効果	才 女 <sub>日大—1</sub> ,	公の施設の使用料及び	全ての公の施設について、合併後 の統一できていない使用料の見直 し、また受益者負担等の適正化など	財政課	実施済	H18	一部実施	○指-28 公の施設管理運営基準の策定 と並行して検討 ○公の施設のあり方の見直しの基準策定 ○施設使用料の見直し基準策定	
等の財政司		手数料の見直し	による使用料・手数料を全般的に見直し	関係各課	(完了)	H19	検討 協議	○施設使用料の見直し ・基本的な考え方や見直し基準に沿った各課の検討 ・見直し方針の決定 ・26施設の使用料を改正(H20.1 ホームページ公表済)	
果						H20	実施済	○施設使用料の見直し ・見直し方針決定に基づき、施設の使用料を改正済(効果については財-06でまとめて計上)	
						H18	検討	○「指-28 公の施設管理運営基準の策定」と合わせて、見直しに関する調整	
			現在、使用料等の減額・免除をして		一部	H19	検討 一部実施	○当市の現況調査、県内各市の許可基準、貸付基準制定状況、減免状況等の調査の実施 ○行政財産の使用利用徴収条例の制定、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正、公有財産規則の一部改正	-
	財-1	1 目的外使用料、財産貸付料の見直し	いるものの見直し、及び使用料等算 定基準の作成		実施 (進行中)	H20	検討 協議	○条例、規則に基づく使用料、貸付料の見直し	自-01
						H21	検討 一部実施	○使用許可、契約更新に合わせて条例、規則に基づく使用料、貸付料の見直しを行うこととした。なお、見直した 使用料、貸付料が更新前の金額の1.2倍を超える算定となった場合には、1.2倍の額を新料金とし、毎年、調 整しながら正規の金額まで引き上げることとした。	
						H18	検討	○他市の先進地事例の調査	
	財-12	2 行政財産の有料化	行政財産における職員の駐車場利 用台数等の調査を行い、必要な例 規を整備し有料化を図る		実施済 (完了)	H19	検討	<ul><li>○先進地の実施状況等の調査 ○出先機関の実態把握 ○対象職員への説明</li><li>○必要な条例等の制定 ○徴収方法の検討</li><li>○具体的なマイカー通勤時の駐車場所の有料化の検討</li></ul>	_
						H20	実施済	○実施(平成20年7月より実施)	
						H17	検討 実施	<ul><li>・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促を実施</li><li>・督促手数料は、督促状発送の際、手数料も併せて納付書を同封し、徴収率向上を図る</li><li>・滞納者対策は、税務課と連携して対応し、サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談を実施</li></ul>	

大分類	中分類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
			使用料等徴収の向上(1)				H18	検討 実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談	
	Ę	讨-13		介護保険の保険料、滞納保険料及 び督促手数料ともに前年度を上回 る徴収率を達成できるよう目指す	高齢福祉課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談	自-02
							H20	検討 実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談	
							H21	検討 実施	○徴収対策 ・住民に対する広報の実施 ・未納者に対する徴収計画を立て、電話、文書、訪問により督促 ・市税滞納者については、税務課と連携して対応 ・サービス利用希望者は、利用の相談と合わせ納付の相談	
経費節4	財政の健全化		・使用料等徴収の向上(2)	公営住宅使用料の収納率の向上		一部 実施 (進行中)	H17	検討 実施	・督促状の送付 ・滞納者宅への訪問による徴収 ・連帯保証人への連絡・徴収の強化	自-03
海等の財	図の健全				都市整備課		H18	検討 実施	○徴収対策 ・督促状の送付 ・滞納者宅への訪問による徴収 ・連帯保証人への連絡・徴収の強化 ・明渡し請求等の事例がある先進市町村へ の研修	
財政効果	北	財-14					H19	検討 実施	○徴収の強化 ・長期不在者及び悪質滞納者に対する明渡し請求等、法的措置を具体的に進めていくための事務処理要綱を策定(20年度施行)	
果							H20	検討 実施	○徴収の強化 ・滞納整理事務処理要綱に基づき、滞納者への催告・督促を実施、また連帯保証人に対して納付指導依頼を実施。	
							H21	検討 実施	<ul><li>○徴収の強化</li><li>・行方不明者、悪質滞納者等への明渡し請求等の実施</li></ul>	
			市税収納率の向上	市税収納率の向上			H17	検討 実施	○国民健康保険証の短期保険証、資格証明書の交付基準、更新時期を見直し ・納税相談の機会が増え、滞納税の収納率が向上	
							H18	検討 実施	<ul><li>○徴収対策</li><li>・国民健康保険税滞納者への納税相談の実施に重点を置いて、自主納付の促進</li></ul>	_
						一部	H19	検討 実施	○国民健康保険証の短期保険証、資格証明書の見直し基準を前年度から引継ぐ (国民健康保険税の滞納者への納税相談の実施に重点を置き、滞納者の自主納付につなげる) ○訪問徴収者に窓口への自主納付の推進(納税意識の向上を図った) ○口座振替の推進 ○預貯金・保険等の財産調査を行い、差押等の強制執行を実施	
	貝	財−15			税務課	一部 実施 (進行中)	H20	検討 実施	<ul><li>○国民健康保険証の短期保険証、資格証明書の見直し基準を前年度から引継ぐ</li><li>(国民健康保険税の滞納者への納税相談の実施に重点を置き、滞納者の自主納付につなげる)</li><li>○口座振替の推進 ○預貯金・保険等の財産調査を行い、差押等の強制執行を実施</li></ul>	自-04
							H21	検討実施	<ul><li>○預貯金・保険等の財産調査を行い、差押等の強制執行による滞納の解消を図った。</li><li>○新規滞納者に対して電話催告を実施し、滞納の予防と納期内納税の啓発を行った。</li><li>○国民健康保険税は、法改正等に対応した国民健康保険短期被保険者証、資格証明書の見直し基準の変更や、より実態に即した納税相談の実施に重点を置いて自主納付の促進を図った。</li><li>○口座振替の推進策として、一部税加入者に対する広報掲載、文書による勧奨を行った。</li></ul>	
							H17	1人派遣	○設立準備のため、職員1名派遣	
							H18	1人派遣	○「愛媛地方税滞納整理機構」での滞納整理開始 ・職員1名派遣 ・「愛媛地方税滞納整理機構」が行う研修会に参加し滞納整理のノウハウを習得	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	財-16	広域滞納整理組織の設立と有効活用	愛媛地方税滞納整理機構の有効活 用	税務課	一部実施	H19	実施	○「愛媛地方税滞納整理機構」での滞納整理 ○「愛媛地方税滞納整理機構」が行う研修会に参加(滞納整理のノウハウを習得し徴収能力の向上を図った)	自-04
					(進行中)	H20	実施	○「愛媛地方税滞納整理機構」での滞納整理 ○「愛媛地方税滞納整理機構」が行う研修会に参加(滞納整理のノウハウを習得し徴収能力の向上を図った)	
						H21	1人派遣	○職員1名を派遣する(H21-H22) ○「愛媛地方税滞納整理機構」での滞納整理 ○「愛媛地方税滞納整理機構」が行う研修会に参加(滞納整理のノウハウを習得し徴収能力の向上を図った)	
						H17	検討	○夜間収納窓口の設置やコンビニ収納の研究中	
						H18	検討	○収納窓口延長やコンビニ収納の状況調査	
	財-17	収納業務の拡充	夜間・休日収納窓口の開設	税務課	一部 実施 (進行中)	H19	検討 一部実施	○コンビニ収納の状況調査検討 ○軽自動車税休日出張受入れを愛媛県と共同で4日間実施	自-05
経費						H20	検討 一部実施	○軽自動車税休日出張受入れを愛媛県と共同で4日間実施	
経費節減等の財政効果	t 7					H21	検討 一部実施	<ul><li>○口座振替の加入促進</li><li>○軽自動車税休日出張受入窓口を開設</li><li>○新たな収納チャンネル(納税機会)の提供について検討を進める</li></ul>	
財政が		入札方式の見直し、改善	時代に応じた入札・契約制度への対応	総務課	一部進行中)	H17	見直し	○長期継続契約に関する条例の制定 ・施行日 H18.4.1	
果						H18	見直し	<ul> <li>○入札・契約制度の見直し</li> <li>・平成18年度建設工事等発注標準の作成</li> <li>・契約減少金の安易な流用を防ぐため、大洲市変更契約事務取扱要領を作成</li> <li>・大洲市長期継続契約に関する条例運用要綱の作成</li> <li>・繰越工事の発生を抑制するため、早期発注・早期完成の方策を協議</li> </ul>	
	財-18					H19	見直し	○入札・契約制度の見直し ・平成19年度建設工事等発注標準の作成 ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領の作成、試行 ・大洲市公式ホームページへ入札結果公表 ・予定価格の事前公表 ・一般競争入札、低入札価格調査制度の対象工事下限額引き下げ	財-06
						H20	見直し	○入札·契約制度の見直し ・平成20年度大洲市建設工事等発注標準の作成 ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式による建設工事の試行入札 ・大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱の取扱についての一部改正 ・大洲市建設工事等競争入札参加資格審査要綱の一部改正(地方自治法施行令の一部改正,水道の部等級別を改正) ・低入札価格調査制度要領の一部改正 ・大洲市建設工事等競争入札参加者資格審査要綱の一部改正(申請書の提出期間、工事履行成績の付与点数)	
						H21	見直し	○入札·契約制度の見直し ・平成21年度大洲市建設工事等発注標準の作成 ・大洲市建設工事簡易型総合評価落札方式による建設工事の試行入札 ・大洲市契約に関する規則の一部改正 ・大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱の取扱についての一部改正	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
						H17	検討	○各課からの事業予算要求について、予算査定で減額査定を実施	-
						H18	実施 検討	○厳しい財政状況下にあり、事業の厳選と財源の重点配分の実施	
	財-19	公共工事の実施計画の 見直し	重要な事業以外は事業の先送り等 をすることにより歳出削減に努める	財政課	実施済 (完了)	H19	実施 検討	○継続実施	_
						H20	実施 検討	○継続実施	
						H21	実施済	○継続実施	
						H17	検討	○コスト縮減対策案作成	
			建設農林部内で検討委員会を設置し、コスト縮減の基本方針、具体策の策定に取り組み公共工事のコスト縮減を図る(積算の合理化・諸手続の電子化等・計画設計等基準の見直しなど)	建設課 関係各課	実施済(完了)	H18	検討 一部実施	<ul><li>○対策案の課内での協議と意思統一</li><li>○各技術者の新工法の研修と学習を実施</li></ul>	
経費節減等の財政効果	財-20	公共工事コスト縮減				H19	実施	○改良路線のコスト縮減に向けた計画変更実施 <ul><li>・市道大平森線道路改良工事の工法変更</li><li>・市道稲谷線道路改良工事の工法変更</li></ul>	
順等の関係						H20	実施	○建設工事のコスト縮減に向けた計画変更実施 ・矢ノロ1地区がけ崩れ防災対策工事の工法変更	
政効果						H21	実施済	○建設工事のコスト縮減に向けた計画変更実施 ・市道沼田線道路改良工事の工法変更	
		広告の募集基準策定	広告募集に関する基準を策定し、自 主財源の確保に努める	財政運	実施済(完了)	H18	検討 策定済	<ul><li>○広告募集対象事業調査</li><li>○広告募集実施に向けて関係各課協議</li><li>○広告事業実施に必要な要綱等の策定</li></ul>	
	R) 21	1  公口以夯朱莶毕界比		アーレス 日本		H19	改善	○広告事業の取り組みを各世帯回覧文書により周知 ○新たな広告事業の取り組みの促進 ○広告募集方法を一部改善	
	₽⊁_00	広告収入(1)	ホームページの広告募集	<b>桂</b>	実施済	H18	検討 一部実施	○ホームページでのバナー広告募集を実施 ・ホームページの広告募集のガイドライン等の策定 ・平成19年度実施に向けて広告募集	
	<u></u>			情報管理課	(完了)	H19	実施済	○ホームページ・回覧等によるバナー広告の実施 ○ホームページでのバナー広告募集を継続	_
	时_99	広告収入(2)	広報の広告募集	企画調整課	実施済 (完了)	H18	検討 一部実施	○市の広報の広告募集を実施 ・他の市町広報紙の広告掲載状況を調査 ・広告募集基準の策定とあわせて、「実施要綱」等を検討し策定	_
	K) 23	/A G 10/11/2/		<u> </u>		H19	実施済	○広告事業の実施(平成19年5月号から掲載) ・カラー2枠 12カ月分 ・2色刷り 3枠 12カ月分	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
			封筒・ハガキ類の広告募集		実施済(	H18	検討 一部実施	○各種類封筒の広告募集を実施 ・各種封筒の用途等に応じた募集の要領・要項等の策定 ・広告募集の実施 ○会計課 ・一般業務用封筒(長3号・角形2号)・口座振替通知書送付用封筒の広告募集実施 ○保健センター ・保健センター業務用封筒(高齢者インフルエンザ予防接種券送付用)の広告募集実施 ○市民課 ・窓口用封筒(各種証明書等入れ封筒)の広告代理店募集実施 ○税務課 ・納税通知用の封筒の広告募集実施	
経費節	-	広告収入(3)		会計課 市民健センター 税務課 下が福祉課		H19	一部実施検討	○会計課  ・H18年度の広告募集の結果に基づき、広告掲載封筒を印刷して使用開始 ・H20年度募集方法を再検討 ・広告主を直接募集する方法から広告代理店募集方法に変更(H20.1.15契約締結) ○市民課 ・広告掲載封筒の使用開始 平成19年8月1日から ・広告掲載封筒の使用開始 平成19年8月1日から ・広告掲載者 1社 (市外業者「郵宣協会」) ○税務課 ・H18年度の広告募集の結果に基づき、広告掲載封筒を印刷して使用開始 ・H20年度募集方法を再検討 ・広告主を直接募集する方法から広告代理店募集方法に変更(H20.1.15契約締結) ○保健センター ・H19年度作成分(広告主2社)から実施 ・H20年度募集方法を再検討 ・広告主を直接募集する方法から広告代理店募集方法に変更(H20.1.15契約締結) ○下水道課 ・下水道使用料口座振替通知書送付用葉書広告掲載取扱要領の制定 ・ホームページによる広告主募集・広告主の決定。葉書印刷(20,000枚)・葉書使用開始(9月から) ○高齢福祉課(H20年度から新規に広告開始予定) ・平成20年度封筒の広告事業実施に向けて要件整備 ・介護保険各種通知に使用する封筒25,000部作成分 ・広告代理店取扱方法で募集(H20.1.15契約締結) ・取扱業者決定し、H20.7以降の封筒作成に広告実施予定	自-06
減等の財政効果	ţ					H20	実施済	○会計課 広告代理店が各封筒の広告主を集め、それに基づいて封筒を印刷 ○市民課 ・広告掲載窓口用封筒(A4・A5サイズ)の使用を継続 ・平成21年度広告代理店の募集実施(平成21年9月~平成22年8月使用分) ・決定広告代理店:株式会社郵宣協会 ○税務課 ・H18年度の広告募集の結果に基づき、広告掲載封筒を印刷して使用開始 ・広告取扱業者募集依頼によりH21年度実施する取扱業者を決定 ○保健センター H20年度 広告主を広告代理店募集方法で実施 ○下水道課 ・下水道使用料口座振替通知書送付用葉書広告掲載取扱要領の制定 ・ホームページによる広告主募集 ・広告主の決定。葉書印刷(14,600枚) ・業書使用開始(9月から) ○高齢福祉課 ・介護保険各種通知に使用する封筒25,000部作成 ・広告代理店取扱方法で募集(H20.9) ・取扱業者決定し、H21.7以降の封筒作成に広告実施予定	
	財-25	広告収入(4)	納税通知書等の広告募集	税務課 水道課 下水道課 建築住宅課	中止 (検討 結果)	H18	中止	○各種通知書への広告掲載は、多額のシステム改修費用が必要なため、実施しないことを決定	_
			公用車の広告募集			H18	検討	○「広告募集基準」の策定(行政改革推進課)	
	財-26	広告収入(5)		総務課	検討 (協議中)	H19	検討	<ul><li>○基準に基づく「実施要綱」等の検討</li><li>○先進地の実施状況等の調査</li></ul>	自-07
	火 20	/ <del>ム</del> 口 収 / \\U/		小心 (万 p术		H20	検討	○広告事業の提案があったので、導入に向けて検討	
						H21	検討	〇県内自治体の取り組み状況及び先進地の事例について調査	

大 分 類 類	· 連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
	財-27	広告収入(6)	職員給与明細書の広告事業	人事秘書課	実施済	H19	検討 一部実施	○職員給与明細書の広告事業の実施(H20年度から新規に広告開始予定) ・平成20年度実施に向けて広告代理店募集	_
則					(完了)	H20	実施済	職員給与明細書作成時期に合わせて広告主を募集(広告代理店経由)、掲載。	
の健	)					H19	検討	実施に向けて検討	
経費:	財-28	使用料等徴収事務の一 元化	平成21年度4月から、公共下水道使 用料、農業集落排水施設使用料の 徴収を水道料金徴収と一元化する	下水道課	実施済 (完了)	H20	一部実施	H20.12議会条例改正 H21.3検針から実施	_
節減						H21	実施済	H21.4請求分から完全一元化	
等の財	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		事業補助金、団体補助金、奨励補	日十 元十 寺田	実施済	H17	検討	○H18年度当初予算編成方針 ・各種団体等補助金を5%削減による見直し ・その他の補助金についても、原則5%削減による見直し	
の財政効果	1 作 1	補助金・負担金の見直し(1)	助金、外郭団体に対する補助金、 個人補助金等の見直し	<b>灯</b> 以	(完了)	H18	実施済	○平成17年度から平成18年度当初予算において、実施済。 ・今後は、補-02 「補助金・負担金の見直し(2)」による抜本的見直しの検討	
財	補-02	補助金・負担金の見直 し(2)	補助金・負担金の見直し基準を策定し、検討委員会の設置などを検討し、抜本的な見直しを行う	財政課	実施済 (完了)	H18	検討	・補助金等の抜本的見直しの方法の決定・補助金等の各課調査・ヒアリング等の実施・補助金等検討委員会(内部組織)を設置し、内部点数評価・補助金等審査会(外部組織)を設置し、内部点数評価の審査及び補助金全般の審査・補助金等審査会から意見書の提出・意見書をもとにして、市の方針を決定(市のホームページ・広報で市民へ周知)	_
洞	Ž					H19	実施済	○補助金等見直しの方針に基づき、平成19年度当初予算において反映	
						H19	未着手		公-01
		行政評価の導入(*既 出)と活用による進捗管 理の実践	行政評価の導入と進捗管理への活 用	財政課	検討 (協議中)	H20	検討	<ul><li>○行政評価の試行開始</li><li>・行政改革検討委員会で協議し、行政改革本部会での決定</li><li>・公表へ向けて検討開始</li></ul>	
計画の	Î					H21	検討	<ul><li>○行政評価の試行継続</li><li>・項目を絞り、行政改革検討委員会で庁内評価を行う</li><li>・公表へ向けて引き続き検討</li></ul>	
進捗管理と	;		バランスシートなどによる分かりやす い形での公表			H17	一部実施	○「広報おおず」と大洲市ホームページに掲載 ・H16年度財政状況(決算)・H17年度財政状況(上半期) ・「財政の健全化に向けて」 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(16年度決算)	公-02
計画の進捗管理と公表						H18	実施	○「広報おおず」と大洲市ホームページに掲載 ・H17年度財政状況(決算) ・H18年度財政状況(上半期) ・「市の財政は赤信号」「地方債の返済金が財政を圧迫!」「H17年度バランスシートを公表します」 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(17年度決算)	
	公-02	財政状況の公表		財政課	一部 実施 (進行中)	H19	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・H18年度財政状況(決算) ・H19年度財政状況(上半期) ・大洲市と類似団体との財政比較分析(18年度決算)	
りやすい公表						H20	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(18年度決算)【6月号】 ・H19年度財政状況(決算)【9月号】 ・財政健全化判断比率および資金不足比率について【11月号】 ・H20年度財政状況(上半期)【1月号】	
						H21	実施	○広報「大洲」と大洲市ホームページに掲載 ・大洲市と類似団体との財政比較分析(19年度決算)【6月号】 ・H20年度財政状況(決算)【9月号】 ・財政健全化判断比率および資金不足比率について【11月号】 ・H21年度財政状況(上半期)【1月号】	

大分類類	連番	改革プログラム	改革内容/方針	主担当課	取組 状況	実施 年度	内容	取り組み内容	第2期 プラン への継続
			策定状況、計画及び毎年進捗状況 等の公表	財政課		H17	実施	○行政改革大綱及び集中改革プランの公表 ・ホームページ:全文掲載 ・広報5月号:概要掲載 ・各世帯回覧4月:ダイジェスト版 ○策定状況・意見募集などホームページに随時掲載	
					一部 実施 (進行中)	H18	実施	<ul><li>○平成17年度の実施状況調査し、公表(ホームページ、広報、閲覧)</li><li>○平成18年度の進捗状況調査、見直しプラン策定調査</li><li>○見直しプランの策定</li></ul>	
計画		行政改革大綱及び集中 改革プランの公表				H19	実施	○平成18年度実施状況・進捗状況の一覧表を公表(ホームページ・広報) ○平成19年度計画見直し策定(ホームページ)	公-03
の進揚管理						H20	実施	順次、PDCAサイクルの状況を公表 ○平成19年度実施状況・進捗状況の一覧表を公表(ホームページ・広報) ○平成20年度計画見直し策定(ホームページ)	
計画の進捗管理と公表						H21	実施	順次、PDCAサイクルの状況を公表予定 ○平成20年度実施状況・進捗状況の一覧表を公表(ホームページ・広報)	
進捗管		職員数状況・給与状況 の公表	分りやすい形での公表	人事秘書課	一部 実施 (進行中)	H17	実施	○広報「おおず」 H17年11月号掲載(毎年掲載) ○大洲市公式ホームページの公表 「給与・定員管理等について」 H18年3月	公-04
理と公の						H18	実施	○掲載方法・内容等、より市民に分かりやい公表の検討 ○継続実施	
表がり	<b>`</b>					H19	実施	○掲載方法・内容等、より市民に分かりやい公表にについて、国の基準に基づき変更	
やす	-					H20	実施	継続実施	
V						H21	実施	継続実施	
		Æ	パブリックコメント制度を確立し、行政の主要計画等について市民意見を募集し、計画作成状況や推進状況を公表するなど情報公開の推進を図る	情報管理課 財政課 関係各課	実施済 (完了)	H18	検討 一部実施	○パブリックコメント制度(案)を作成し、各課に制度の目的・実施方法の協議 ○パブリックコメント制度の策定 ・ホームページ・広報による市民への周知 ・集中改革プランの見直し策定時に、任意にパブリックコメント実施	_
						H19	実施済	○パブリックコメント制度の施行開始 ・都市計画マスタープラン策定において実施 ・愛媛県実施分について周知	